玖珠町
水道事業経営戦略

令和8年度改定

計画期間：令和8年度～令和17年度

目次

第１章　はじめに 1
- **１－１　経営戦略改定にあたって 1**
- **１－２　経営戦略の位置づけ 1**
- **１－３　経営戦略の計画期間 2**

第２章　事業概要 3
- **２－１　事業の概況 3**
  - ２－１－１　給水 3
  - ２－１－２　沿革 4
  - ２－１－３　施設 5
  - ２－１－４　料金 8
  - ２－１－５　組織 10
- **２－２　これまでの主な経営健全化の取組 10**
- **２－３　経営比較分析表を活用した現状分析 11**
  - ２－３－１　類似団体区分 11
  - ２－３－２　経営比較分析表を活用した現状分析 12

第３章　将来の事業環境 17
- **３－１　給水人口の予測 17**
  - ３－１－１　予測の方法 17
  - ３－１－２　予測結果 18
- **３－２　水需要の予測 19**
  - ３－２－１　予測方法 19
  - ３－２－２　予測結果 20
- **３－３　料金収入の見通し 21**
- **３－４　施設の見通し 22**
  - ３－４－１　施設・設備及び管路の健全度 22
  - ３－４－２　施設の余剰能力の見通し 23
- **３－５　組織の見通し 24**

第４章　経営の基本方針 25
- **４－１　『くすまち水道ビジョン』に沿った事業運営 25**
- **４－２　水道料金の改定（段階的改定） 25**

第５章　投資財政計画 27
- **５－１　投資財政計画（収支計画） 27**
- **５－２　投資財政計画（収支計画）に当たっての説明 29**
  - ５－２－１　収支計画のうち投資についての説明 29
  - ５－２－２　収支計画のうち財源についての説明 31
  - ５－２－３　収支計画のうち投資以外の経費についての説明 34
- **５－３　投資財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 36**
  - ５－３－１　投資についての検討状況等 36
  - ５－３－２　財源についての検討状況等 38
  - ５－３－３　投資以外の経費についての検討状況等 38

第６章　経営戦略の事後検証 39

第 1 章 はじめに

1 － 1 経営戦略改定にあたって

玖珠町の水道事業は、昭和 39 年 12 月 15 日に創設認可を受け、昭和 42 年 11 月 1 日に給水を開始した。平成 29 年 3 月の認可変更にて北山田簡易水道を事業統合し、現在、玖珠町には水道事業、簡易水道事業（1 事業体）、専用水道（5 施設）、給水施設（29 施設）があり、水道水の供給を行っている。

本町水道事業では、平成 22 年に「くすまち水道ビジョン 2010」を策定しており、その後、国から「新水道ビジョン」が策定・公表され、新たに水道の理想像として示された、安全、強靭、持続の観点から、平成 30 年に「くすまち水道ビジョン」として改定を行った。

同年に、本町水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくため、「くすまち水道ビジョン」に沿った事業運営を目指し、また、水道事業経営基盤の強化を目標に掲げ『玖珠町水道事業経営戦略』を策定した。

しかし、経営戦略策定から 8 年が経過し、人口の減少や保有する施設の老朽化、近年の物価高騰等水道をとりまく環境が大きく変化しており、さらに目標として掲げた施策の多くが実現していない現状である。

以上のような背景から、社会情勢の変化に対応するべく、『玖珠町水道事業経営戦略』を改定し、経営基盤の強化を図る。また、改定前の経営戦略における水道事業経営基盤の強化という目標を引き継ぎ、水道料金水準の統一や、施設の維持管理体制の効率化・強化等を目指す。

第 1 章 はじめに

1－2 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、国が示す「新水道ビジョン」や「水道法改正」、本町の上位計画である「第 6 次玖珠町総合計画」や「第 2 期玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示される方針を基本とし、平成 30 年に策定された「くすまち水道ビジョン」を反映し、水道事業の経営基盤の強化に取り組むために策定されている。

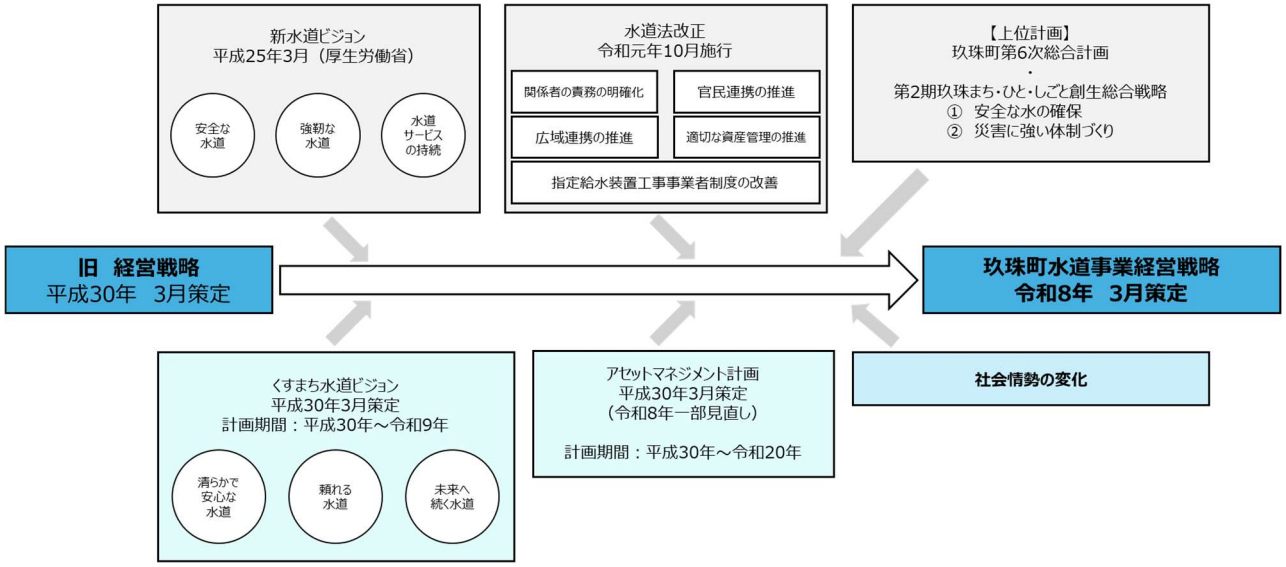

図 1.1 玖珠町水道事業経営戦略の位置づけ

1－3 経営戦略の計画期間

「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、「計画期間は、事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10 年以上の合理的な期間を設定することが必要である。」とある。

これより、本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とする。

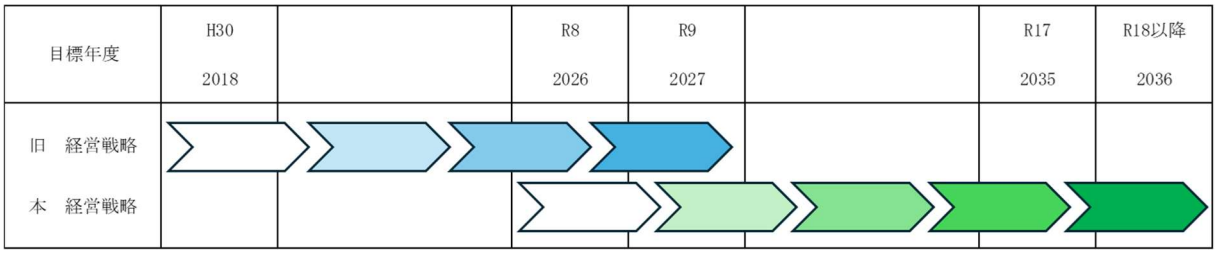

図 1.2 玖珠町水道事業経営戦略の計画期間

第２章 事業概要

２－１ 事業の概況

２－１－１ 給水

本町水道事業の給水状況は以下のとおりである。

行政区域内人口 13,584 人に対し、給水区域内人口は 9,575 人（70.5%）、給水区域外人口は 4,009 人（29.5%）である。

給水普及率は 78.6%であり、給水人口は 7,526 人である。

本町水道事業の有収水量は約 1,081 千 m³/年であり、その多くを家庭用水量が占めている。

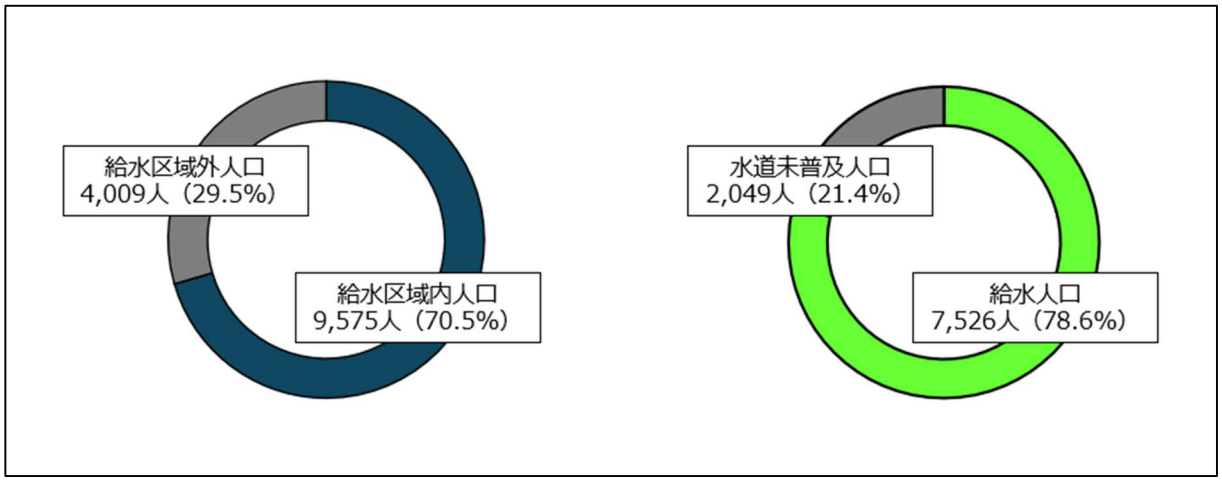

図 ２.１ 行政区域内人口・給水区域内人口・給水人口実績

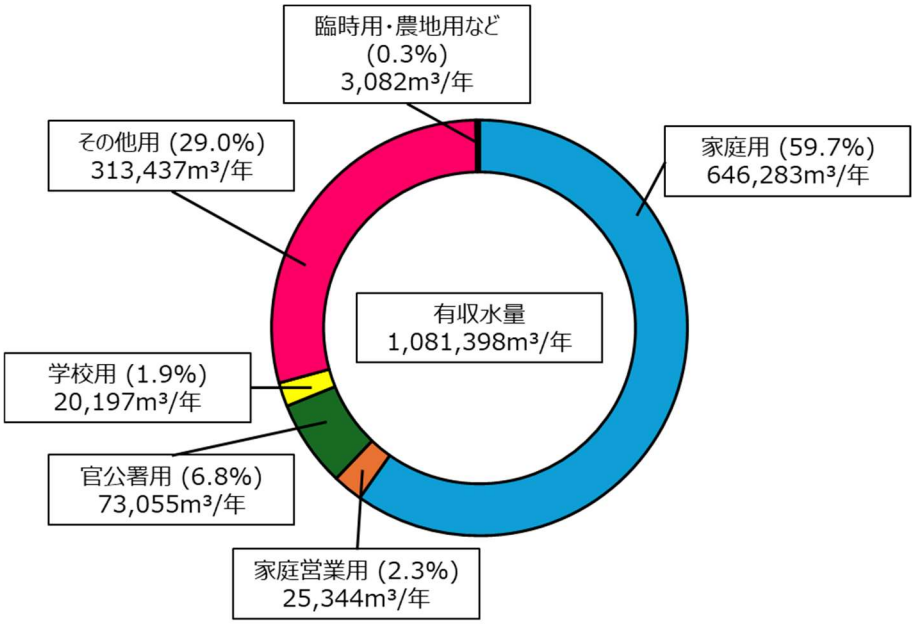

図 ２.２ 有収水量の内訳

表 2.1 水道事業の概況

項 目	水道事業
	玖珠町
供用開始年月日	昭和 42 年 11 月 1 日
法適・非適の区分	法適
計画給水人口	9,100 人
現在給水人口（R6）	7,526 人
有収水量密度（R6）	0.92 千 m^3/ha
給水区域面積（R6）	11.48km^2
年間有収水量（R6）	1,081 千 m^3

2－1－2 沿革

本町水道事業は昭和 39 年の創設以降、以下のとおり事業の拡張や変更に取り組んでいる。平成 29 年 3 月の認可変更にて北山田簡易水道を事業統合し、現在、玖珠町には水道事業、簡易水道事業（1 事業）、専用水道（5 施設）、給水施設（29 施設）があり、水道水の供給を行っている。

表 2.2 水道事業の沿革

名称	認可（届出）年月日	事業費（千円）	目標年次	計画		
				給水人口（人）	一人一日最大給水量（L）	一日最大給水量（m³/日）
創設	S39.12.5	193,908	S54	10,000	200	2,000
第 1 次拡張	S45.2.28	25,000	S55	10,000	200	2,000
第 2 次拡張	H6.11.9	2,373,000	H19	10,000	560	5,600
計画変更	H29.3.24	620,147	R7	9,100	677	6,160

2－1－3　施設

本町水道事業の水道施設の概要は以下の通りである。

表 2.3　水道施設の概要

	名称	種別	計画取水量
水源	西田川取水口	表流水	2,200m³/日
	玖珠川取水口	表流水	1,500m³/日
	1 号取水井	地下水	650m³/日
	2 号取水井	地下水	600m³/日
	3 号取水井	地下水	400m³/日
	4 号取水井	地下水	650m³/日
	内帆足水源	湧水	2,000m³/日
	北山田第 1 水源	湧水	638m³/日
	北山田第 2 水源	地下水	291m³/日
	計		8,929m³/日
施設	項目		規模
	浄水場		3 箇所
	配水池		6 箇所
	管路延長		81.76km
施設能力			6,160m³/日
1 日平均給水量（令和 6 年度）			3,195m³/日
施設利用率（令和 6 年度）			63.55%

陣ヶ台水系は、西田川、玖珠川より表流水を取水し、高濁度の場合は連続移動床ろ過機による前処理を行った後、緩速ろ過を行う表流水系と 1 号から 4 号までの取水井より地下水を取水し緩速ろ過を行う地下水系があり、両水系とも緩速ろ過後、滅菌井にて次亜塩素酸ﾅﾄﾘｳﾑにより滅菌した後、1 号配水池及び 2 号配水池に送水され、各家庭へと自然流下にて配水する。

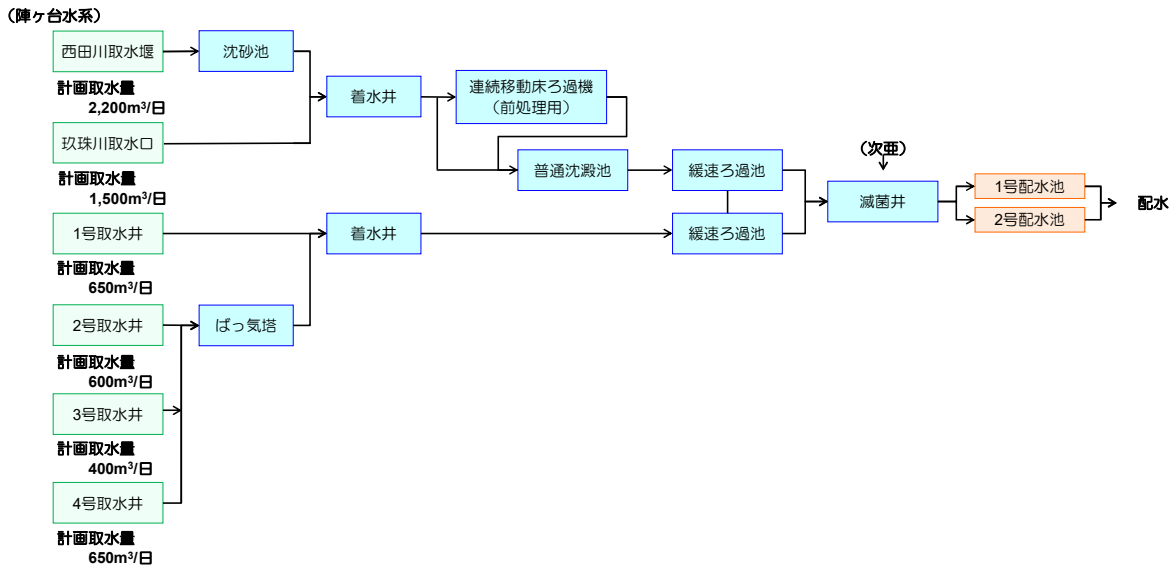

図 2.3 陣ヶ台水系施設フロー

内帆足水系は、湧水を取水口にて取水後、接合井、分水井を介し、ろ過ポンプ井にて次亜塩素酸ﾅﾄﾘｳﾑ及び PAC にて前処理を行った後、内帆足配水池へ送水する。内帆足配水池より各家庭に自然流下にて配水する。

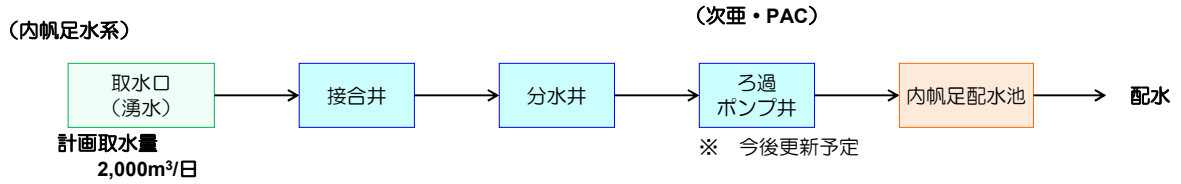

図 2.4 内帆足水系施設フロー

北山田水系は、第 1 水源より導水路にて湧水を取水し、沈砂池を介し着水井へ導水する。また、第 2 水源の取水井より地下水を取水し、同着水井へ導水する。両水源より取水した原水は、着水井より普通沈澱池、緩速ろ過池にてろ過後、一号配水池及び二号配水池に送水し、一号配水池と二号配水池の連絡管にて、塩素消毒設備により塩素滅菌した後、各家庭に自然流下にて配水する。

配水した浄水の一部は、中継ポンプ所より田の口配水系の配水池へ送水し、田の口地区へ自然流下にて配水する。

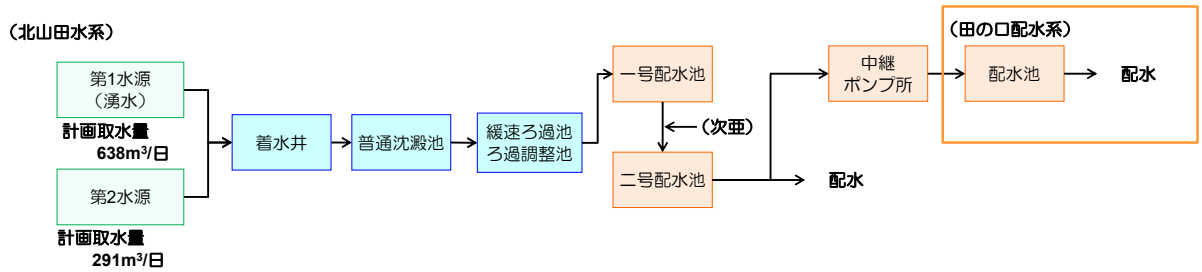

図 2.5 北山田水系施設フロー

２－１－４　料金

（１）現行の料金体系

本町水道事業における料金体系表を以下に示す。

表 ２.４　現行の上水道料金体系表（単位：円）（税抜き）

用途		基本料金（基本量 m³）	1m³あたりの超過料金	具体例
①	生活家庭用水	1,000 (8)	150	生活の本拠として水道を利用する場合
②	生活用水兼営業用水	1,000 (8)	160	①に併設した理髪店や料理店
③	その他	1,200 (8)	170	社員寮、事務所、共栓用、一時滞在地
④	官公署学校用	3,700 (30)	150	
⑤	工場	15,000 (100)	190	
⑥	臨時	—	300	建築現場、催事
⑦	農地・維持水	500 (0)	160	農地・別荘・空き地

（２）現行の水道料金体系を採用している考え方等

本町水道事業の水道料金体系は、用途別二部単一料金制である。

なお、現行の水道料金は平成 28 年 4 月 1 日に改定が行われたもので、以後料金改定を行っていない。

（３）県内他都市との比較

大分県内の水道料金（10m³当たり及び 20m³当たり）（家庭用料金）を以下に示す。

10m³当たり及び 20m³当たりともに、県内平均を下回っている。

表 ２.５ 大分県内における 10m³及び 20m³当たり家庭用料金（単位：円）（税込み）

事業体名	料金		直近の改定	事業体名	料金		直近の改定
	10m³	20m³			10m³	20m³	
大分市	1,364	2,959	H29	豊後高田市	1,100	2,530	H10
別府市	1,525	3,345	R7	宇佐市	1,590	3,180	S59
中津市	1,643	3,755	H9	杵築市	1,840	3,710	R6
日田市	1,430	3,160	H25	豊後大野市	1,960	3,700	R7
佐伯市	1,470	2,850	R4	国東市	1,640	3,410	R2
臼杵市	1,330	2,990	H22	由布市	1,540	3,300	R6
津久見市	1,270	2,700	H14	日出町	1,045	2,195	S61
竹田市	1,705	3,465	H14	玖珠町	1,430	3,080	H28

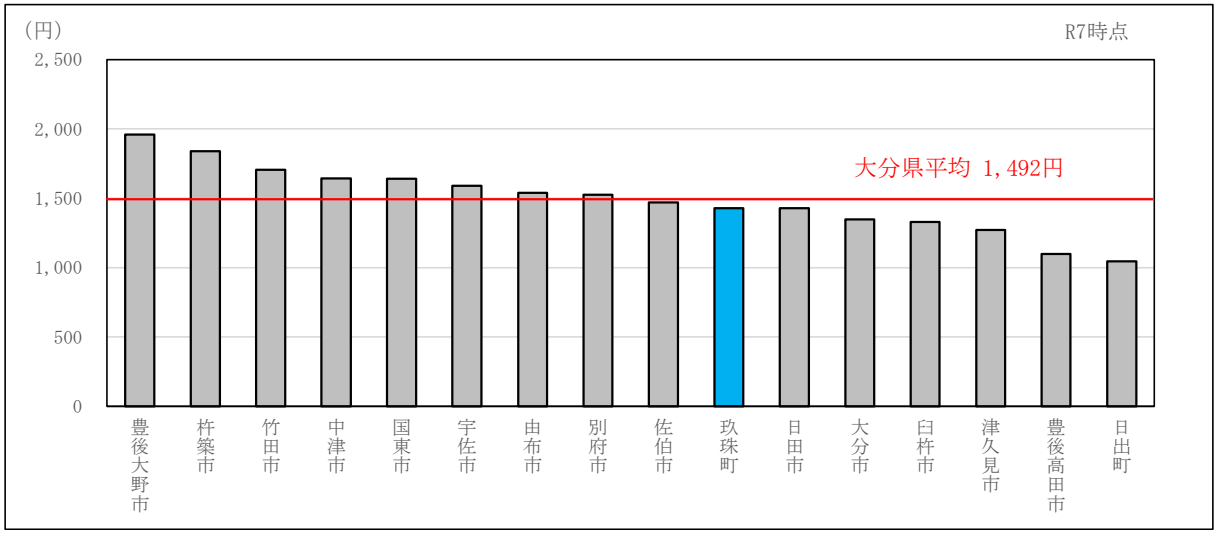

図 ２.６ 大分県内における 10m³当たり水道料金（φ13mm）（税込み）

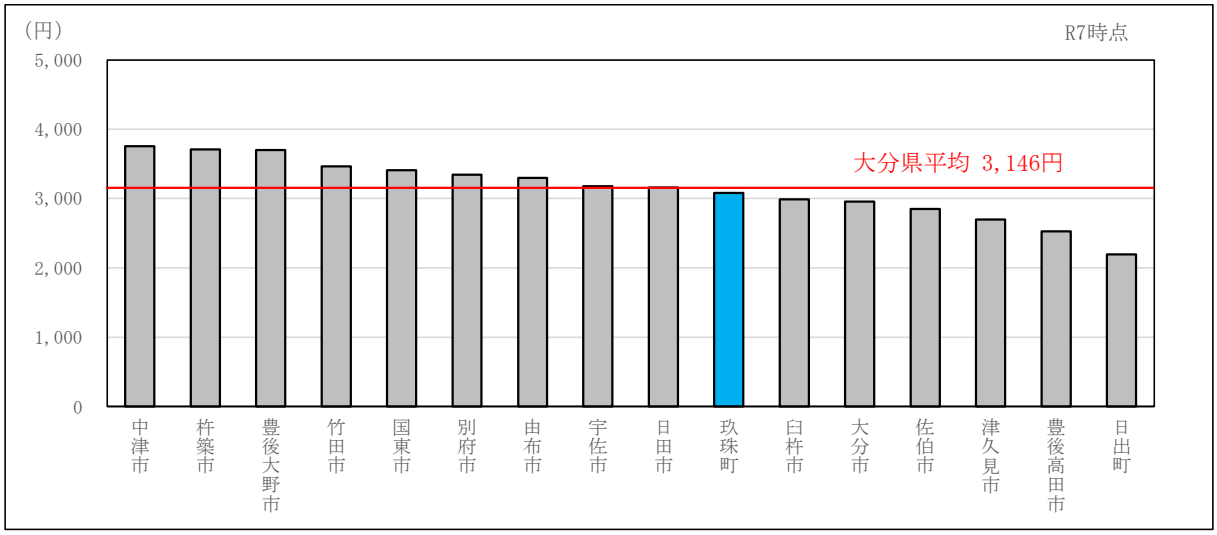

図 ２.７ 大分県内における 20m³当たり水道料金（φ13mm）（税込み）

２−１−５　組織

本町水道事業における組織体制を以下に示す。

本町水道事業は、玖珠町役場の建設水道課水道班により運営されている。水道班には、事務職 2 名、技術職 2 名の計 4 名が在籍している。年齢構成は、20 代が 1 名、30 代が 2 名、40 代が 1 名である。

また、水道メーターの検針業務と、浄水場の運転管理業務の委託を行っている。水道班の職員数、年齢構成は以下のとおりである。

建設水道課（課長：事務職）

水道班（主幹：事務職）

事務職	2　人
技術職	2　人

年齢	20代	30代	40代	50代	60代
人数	1(0)		1(7)		
人数		2(1)			

図　2.8　玖珠町建設水道課水道班の組織　（）内は R6 時点職員在籍年数

２－２　これまでの主な経営健全化の取組

これまでの経営健全化の取組について以下に示す。

・浄水場の運転管理の委託

技術職員の退職に伴い、令和 2 年度以降、浄水場の運転管理業務を委託している。

・大隈地区への拡張事業

給水区域の拡張を図るため、大隈地区配水管整備事業に取り組んでいる。

２－３ 経営比較分析表を活用した現状分析

「経営比較分析表」とは、総務省より水道事業に限らず、下水道事業、交通事業、病院事業等、全公営企業毎に集計し公表しているもので、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年変化や類似団体との比較などの分析を行い、経営状況を把握することができる。なお、本経営戦略では、令和 5 年度決算の経営比較分析表を使用する。

２－３－１ 類似団体区分

令和 5 年度時点での類似団体区分を以下に示す。本町水道事業は A8 に区分され、全国で 190 事業体が同区分となっており、同県の竹田市や宮崎県高千穂町などが同区分の事業体となっている。

表 2.6 類似団体区分（水道事業）

給水形態	現在給水人口規模	区 分	団体数
未端給水事業	都道府県・指定都市	政令市等	20
	30 万人以上	A1	49
	15 万人以上 30 万人未満	A2	74
	10 万人以上 15 万人未満	A3	89
	5 万人以上 10 万人未満	A4	190
	3 万人以上 5 万人未満	A5	202
	1.5 万人以上 3 万人未満	A6	252
	1 万人以上 1.5 万人未満	A7	131
	5 千人以上 1 万人未満	A8	190
	5 千人未満	A9	46

２－３－２　経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表を活用した現状分析を以下に示す。

【経営の健全性・効率性を示す指標】

a）経常収支比率【PI：C103】

当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、高い値を示すほど良いと判断される。

本町水道事業では、類似団体の平均値を大きく上回っており、経営は健全であると判断できる。一方で、今後は更なる水需要の減少や、物価高騰による費用の増加から、経常収支比率は下がる見込みである。

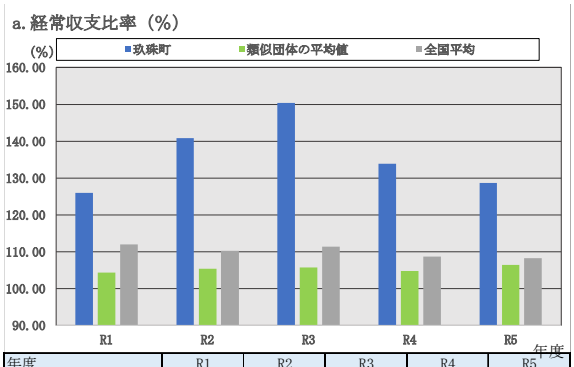

年度	R1	R2	R3	R4	R5
玖珠町	125.99	140.85	150.38	133.86	128.70
類似団体の平均値	104.35	105.34	105.77	104.82	106.46
全国平均	112.01	110.27	111.39	108.70	108.24

b）累積欠損金比率【PI:C104】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標であり、0%であることが求められる。

本町水道事業では、直近５か年で累積欠損金は発生していない。

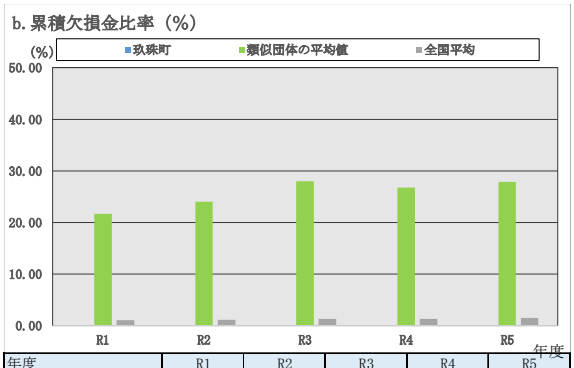

年度	R1	R2	R3	R4	R5
玖珠町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体の平均値	21.69	24.04	28.03	26.73	27.85
全国平均	1.08	1.15	1.30	1.34	1.50

c）流動比率【PI:C118】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標であり、高い値を示すほど良いと判断され、200%以上が望ましいとされている。

本町水道事業では、毎年類似団体平均値を上回っており、200%以上であることから、経営は健全であると判断できる。

類似団体平均値を大きく上回っているものの、(a)経常収支比率と同様に、今後は財政状況の悪化が想定され、流動比率も下がる見込みである。

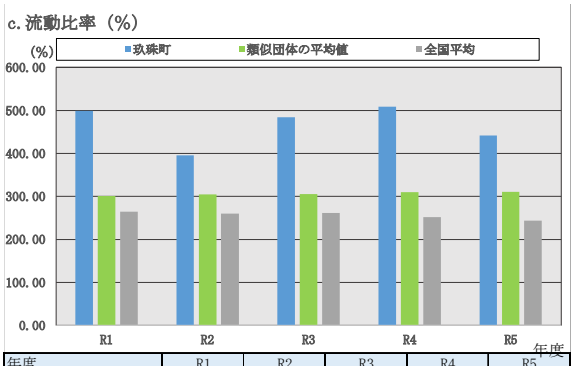

年度	R1	R2	R3	R4	R5
玖珠町	499.00	395.39	484.26	508.60	441.64
類似団体の平均値	301.04	305.08	305.34	310.01	311.12
全国平均	264.97	260.31	261.51	252.29	243.36

d）企業債残高対給水収益比率【PI:C112】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表している。低い値を示すほど良いと判断される。

本町水道事業では、直近５か年で類似団体の平均値を大きく下回っている。近年はやや減少傾向にあり、今後も適正な水道料金の改定と企業債による資金調達のバランスを図ることが必要である。

近年企業債の借り入れを行っていないことから、本指標は改善傾向にある。

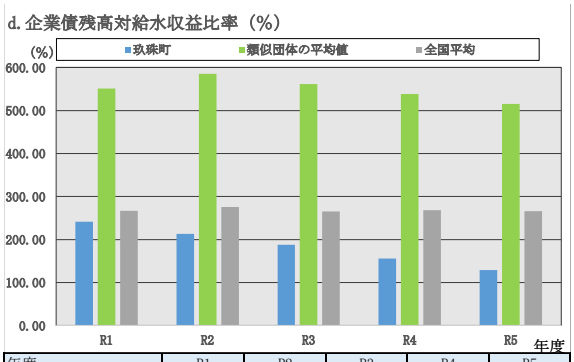

年度	R1	R2	R3	R4	R5
玖珠町	241.78	213.71	187.48	156.28	128.81
類似団体の平均値	551.62	585.59	561.34	538.33	515.14
全国平均	266.61	275.67	265.16	268.07	265.93

e）料金回収率【PI:C113】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、高い値を示すほど良いと判断される。

本町水道事業では、直近５か年のすべての年で全国平均及び類似団体の平均値を上回っており、経営は健全であると判断できる。

料金回収率は毎年 100%を上回っており、指標上は健全な経営であると判断できるものの、今後は老朽化した資産が急増し、更新に多額の費用が掛かることから、将来の減価償却費が増加する見込みであり、料金回収率は低下すると考えられる。

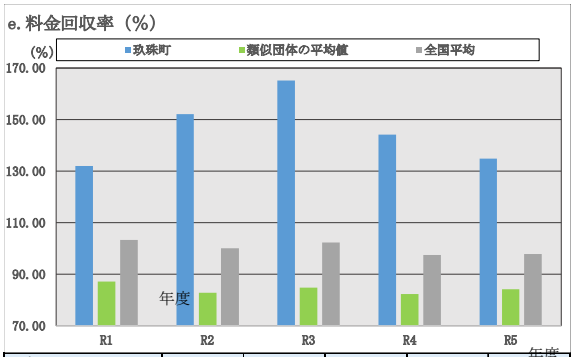

年度	R1	R2	R3	R4	R5
玖珠町	131.96	152.11	165.13	144.07	134.87
類似団体の平均値	87.11	82.78	84.82	82.29	84.16
全国平均	103.24	100.05	102.35	97.47	97.82

f）給水原価【PI:C115】

有収水量 1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標であり、低い値を示すほど良いと判断される。

維持修繕費や委託費用の増減等を理由に、年単位での変動が見られる。

本町水道事業では、直近５か年のすべての年度で全国平均及び類似団体の平均値を下回っているものの、今後は物価高騰による費用の増加から、給水原価の上昇が予想される。

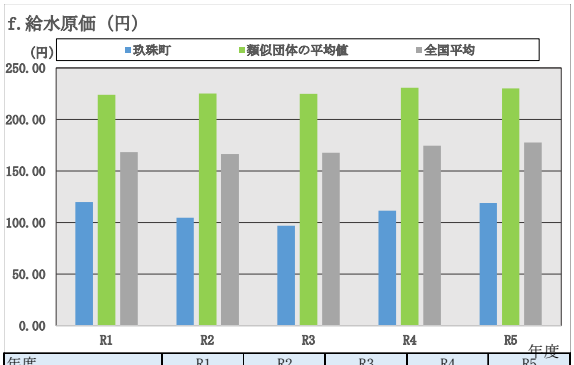

年度	R1	R2	R3	R4	R5
玖珠町	119.99	104.85	97.06	111.52	118.92
類似団体の平均値	223.98	225.09	224.82	230.85	230.21
全国平均	168.38	166.40	167.74	174.75	177.56

g）施設利用率【PI:B104】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、一般的には高い値を示すことが望まれる。

本町水道事業では、直近 5 か年でやや上昇傾向にあり、類似団体の平均値と同程度の値を示す。今後はダウンサイジングや施設の統廃合など、より効率的な運営を検討する必要がある。

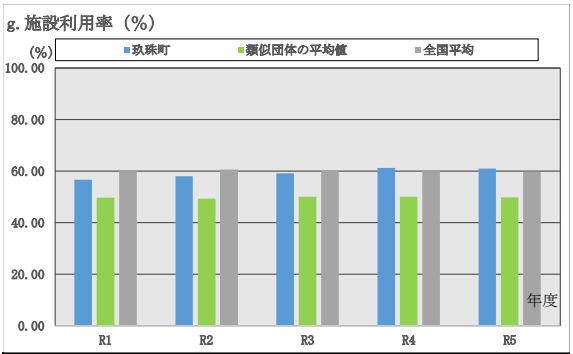

年度	R1	R2	R3	R4	R5
玖珠町	56.61	57.98	59.08	61.23	60.98
類似団体の平均値	49.64	49.38	50.09	50.10	49.76
全国平均	60.00	60.69	60.29	59.97	59.81

h）有収率【PI:B112】

施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標であり、高い値を示すほど良いと判断される。

本町水道事業では、直近 5 か年で有収率は減少傾向にあり、全国平均値を下回っている。これは、本町水道事業の職員数が少なく、大規模な管路の更新が困難であることから、老朽化した管路が増加し、漏水が生じているためだと考えられる。

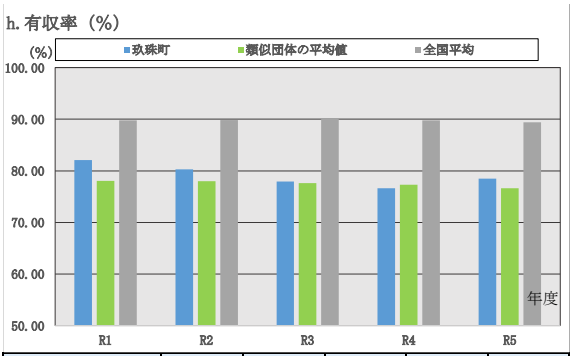

年度	R1	R2	R3	R4	R5
玖珠町	82.11	80.27	77.96	76.64	78.53
類似団体の平均値	78.09	78.01	77.60	77.30	76.64
全国平均	89.80	89.82	90.12	89.76	89.42

【老朽化の状況を示す指標】

a）有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、低い値を示すほど良いと判断される。

本町水道事業では、直近 5 か年において全国平均及び類似団体の平均値を上回っており、健全資産の割合がやや少ないことが判断できる。

決算書によると、令和 6 年度実績は 57.36%である。

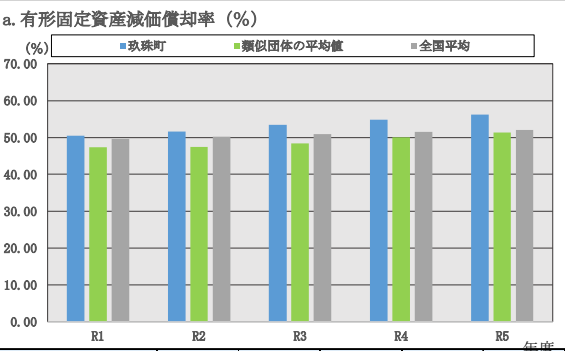

年度	R1	R2	R3	R4	R5
玖珠町	50.51	51.58	53.44	54.86	56.19
類似団体の平均値	47.31	47.50	48.41	50.02	51.38
全国平均	49.59	50.19	50.88	51.51	52.02

b）管路経年化率【PI:B503（法定耐用年数超過管路率）】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標であり、低い値を示すほど良いと判断される。

本町水道事業では、昭和 59 年（1984 年）に布設された管路が多く、一斉に法定耐用年数である 40 年を超過したことから、令和 5 年度において全国平均及び類似団体の平均値を上回っている。今後は更なる管路の老朽化に伴う漏水が増加する可能性があるため、管路の経過年数や漏水の発生箇所、本管が漏水した際の影響度を考慮しながら、計画的な管路の更新を行う必要がある。

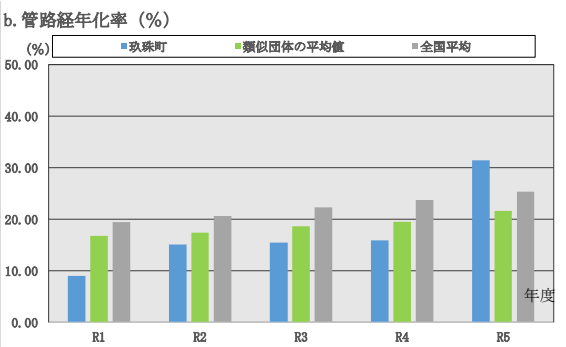

年度	R1	R2	R3	R4	R5
玖珠町	9.02	15.10	15.50	15.93	31.41
類似団体の平均値	16.77	17.40	18.64	19.51	21.60
全国平均	19.44	20.63	22.30	23.75	25.37

c）管路の更新率【PI:B504】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標であり、高い値を示す方が良いと判断される。

本町水道事業では、年度ごとの差が大きいものの、全国平均程度の管路更新率となっている。(b)管路経年化率がやや高いことから、類似団体と比較すると緊急性はやや高く、今後は更なる計画的な更新が求められる。

決算書によると、令和 6 年度実績は 0.60%であり、このペースでの更新を続けた場合、すべての管路の更新に 167 年ほどかかる計算となる。

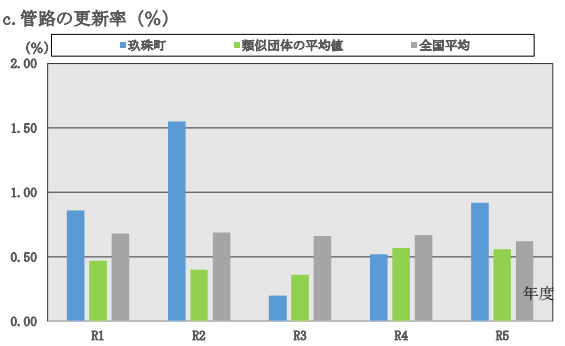

年度	R1	R2	R3	R4	R5
玖珠町	0.86	1.55	0.20	0.52	0.92
類似団体の平均値	0.47	0.40	0.36	0.57	0.56
全国平均	0.68	0.69	0.66	0.67	0.62

第３章 将来の事業環境

３－１ 給水人口の予測

３－１－１ 予測の方法

行政区域内人口は、コーホート要因法により推計を行う。コーホート要因法とは、人口増減の要因を出生・死亡・転入・転出に分類して推計する要因別分析法の一つであり、年齢階層・男女別に各項目を設定し、それぞれの年齢階層ごとの人口を算出する。

給水区域内人口は、推計した行政区域内人口から、時系列傾向分析により推計した給水区域外人口を減ずることで推計を行う。以下に、コーホート要因法による人口の推計手順を示す。

給水人口は、給水区域内人口に給水普及率を乗じることで算出する。なお、将来の給水普及率について、目標年度である令和 17 年度までに 80%となるよう、途中年度を案分することで設定する。

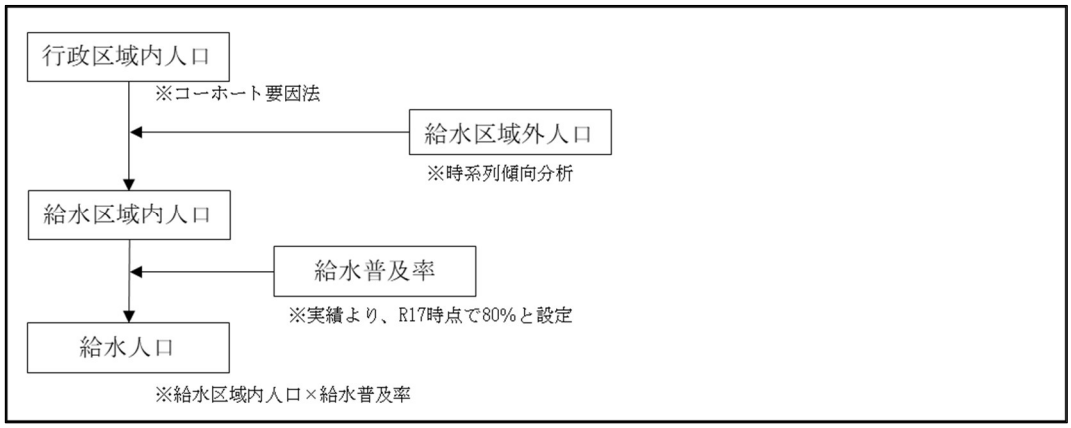

図 ３．１ 給水人口予測フロー

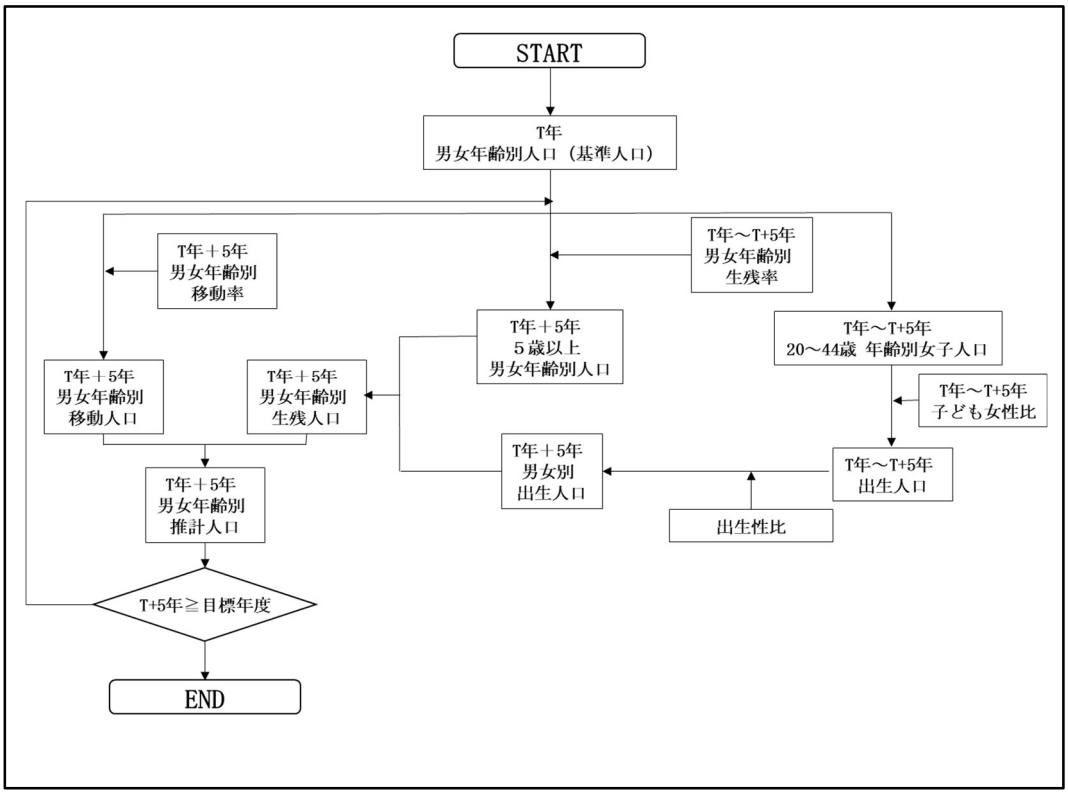

図 ３．２ コーホート要因法フロー

３－１－２　予測結果

給水人口は、以下に示すグラフのとおり減少傾向となった。

令和６年度から令和 17 年度で、行政区域内人口は 19.4%（2,638 人）減、給水人口は 23.1%（1,738 人）減となる見込みである。

実績←→推計

年度	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
行政区域内人口（人）	14, 840	14, 600	14, 468	14, 199	13, 909	13, 617	13, 888	13, 584	13, 327	13, 069
給水区域内人口（人）	10, 438	10, 309	10, 292	10, 179	10, 048	9, 949	9, 685	9, 575	9, 453	9, 219
給水人口（人）	8, 190	8, 204	8, 206	8, 053	8, 102	7, 979	7, 674	7, 526	7, 442	7, 270
給水普及率（%）	78. 5	79. 6	79. 7	79. 1	80. 6	80. 2	79. 2	78. 6	78. 7	78. 9

目標年度

年度	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	備考
行政区域内人口（人）	12, 812	12, 554	12, 297	12, 070	11, 843	11, 616	11, 389	11, 162	10, 946	
給水区域内人口（人）	8, 983	8, 744	8, 504	8, 293	8, 081	7, 868	7, 654	7, 439	7, 235	
給水人口（人）	7, 095	6, 917	6, 738	6, 582	6, 424	6, 264	6, 104	5, 942	5, 788	
給水普及率（%）	79. 0	79. 1	79. 2	79. 4	79. 5	79. 6	79. 7	79. 9	80. 0	

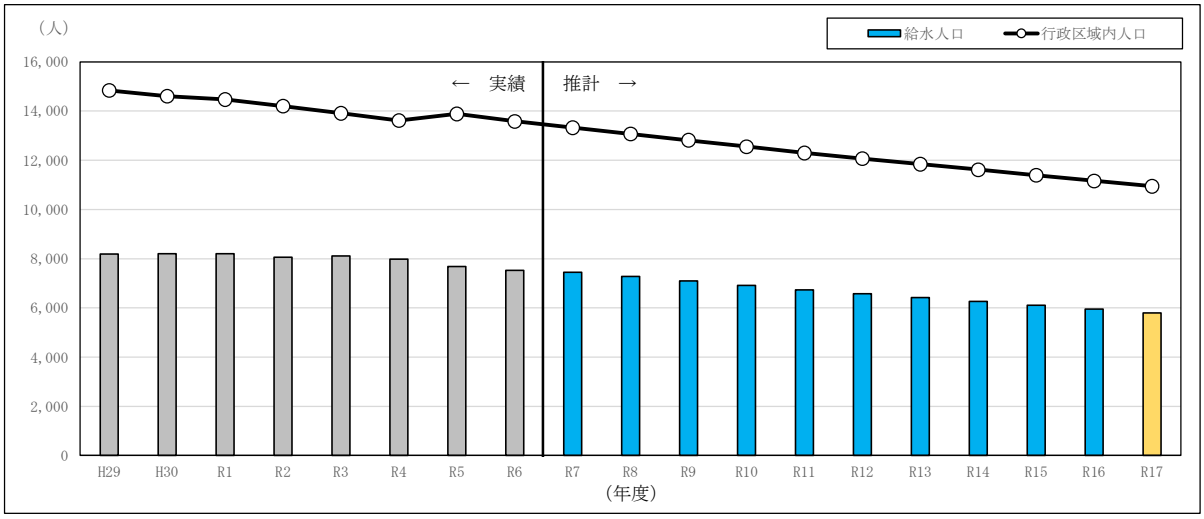

図 ３.３　給水人口の推計

３－２ 水需要の予測

３－２－１ 予測方法

水需要の予測は、北山田簡易水道事業を統合した平成 29 年度以降である直近 8 か年の実績を基に、以下に示すフローに沿って予測を行う。各事業における予測方法を次頁に示す。

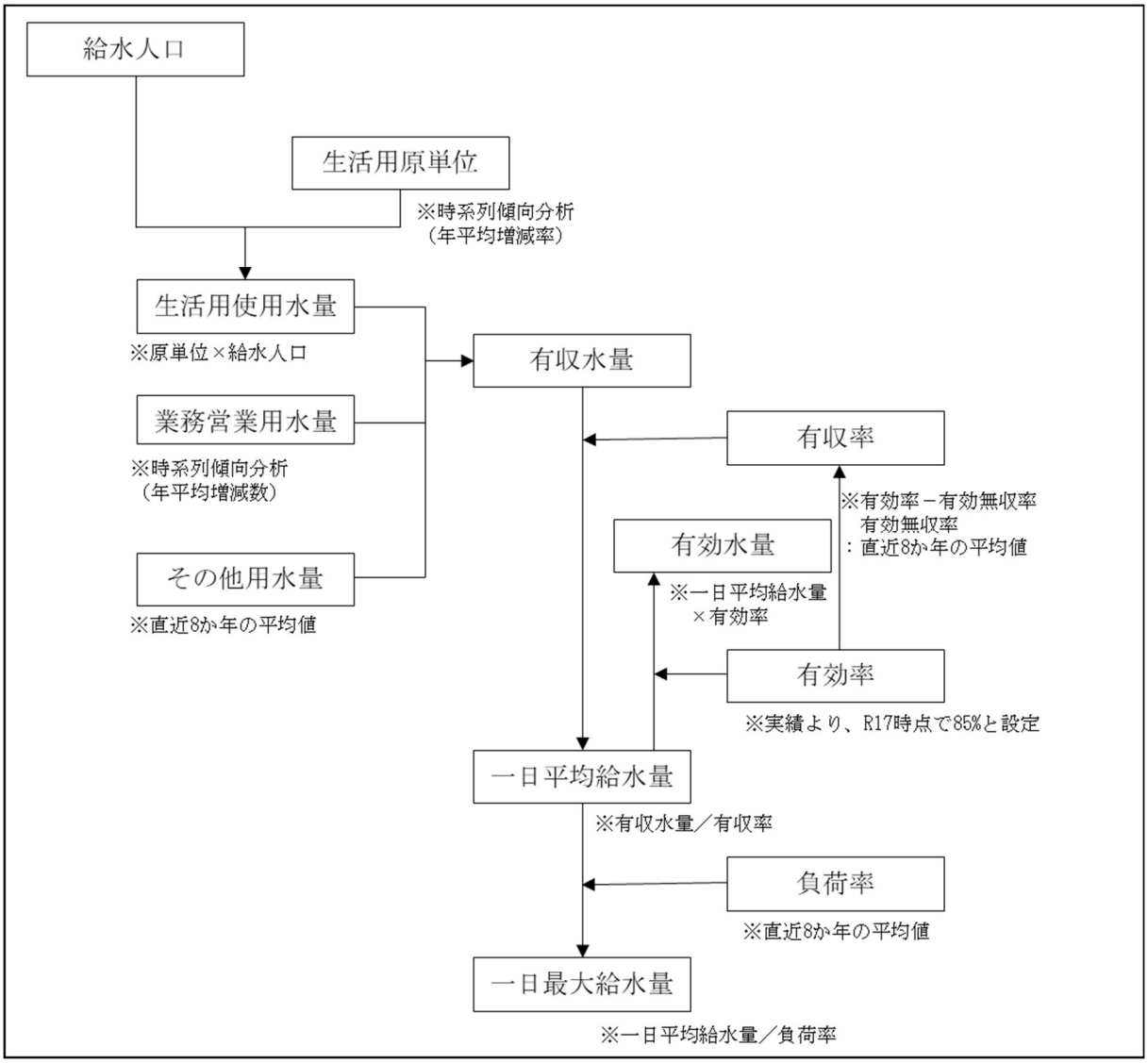

図 ３.４ 水需要予測フロー

３－２－２　予測結果

有収水量は、以下に示すグラフのとおり近年横ばいで推移しているが、今後は人口減少の影響により減少する見込みである。

令和 6 年度から令和 17 年度で、有収水量は 14.5%（Δ429m³/日）減となる見込みである。

実績←→推計

年度	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
生活用水量	1,838	1,778	1,754	1,816	1,781	1,778	1,754	1,770	1,764	1,730
業務営業用水量	85	85	82	79	77	77	71	68	67	65
その他用水量	1,085	1,014	1,005	973	978	1,036	1,077	1,123	1,036	1,036
有収水量	3,008	2,877	2,842	2,868	2,836	2,890	2,902	2,962	2,867	2,831

目標年度

年度	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	備考
生活用水量	1,703	1,674	1,637	1,613	1,587	1,553	1,526	1,486	1,447	
業務営業用水量	62	60	57	55	52	50	50	50	50	
その他用水量	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036	
有収水量	2,801	2,770	2,730	2,704	2,675	2,639	2,612	2,572	2,533	

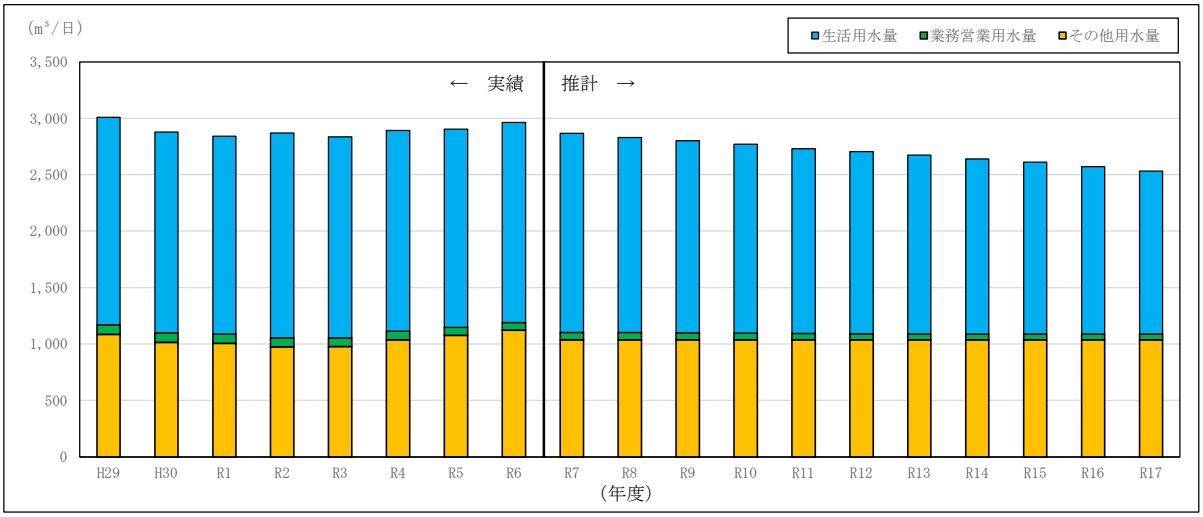

図 3.5　水需要予測結果グラフ

３－３ 料金収入の見通し

料金収入（給水収益）は近年横ばいで推移しているが、今後は有収水量の減少が見込まれるため、料金収入（給水収益）も同様に減少する見込みである。

実績←|→推計

年度	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
給水収益（千円）	173, 493	166, 569	165, 914	166, 904	165, 964	169, 536	170, 347	174, 150	168, 406	166, 313
年間有収水量（千m³）	1, 099	1, 050	1, 048	1, 047	1, 035	1, 055	1, 062	1, 081	1, 046	1, 033
供給単価（円/m³）	157. 9	158. 7	158. 3	159. 5	160. 3	160. 7	160. 4	161. 0	161. 0	161. 0

目標年度

年度	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	備考
給水収益（千円）	165, 025	162, 771	160, 356	158, 907	157, 619	155, 043	153, 433	151, 179	149, 247	
年間有収水量（千m³）	1, 025	1, 011	996	987	979	963	953	939	927	
供給単価（円/m³）	161	161	161	161	161	161	161	161	161	

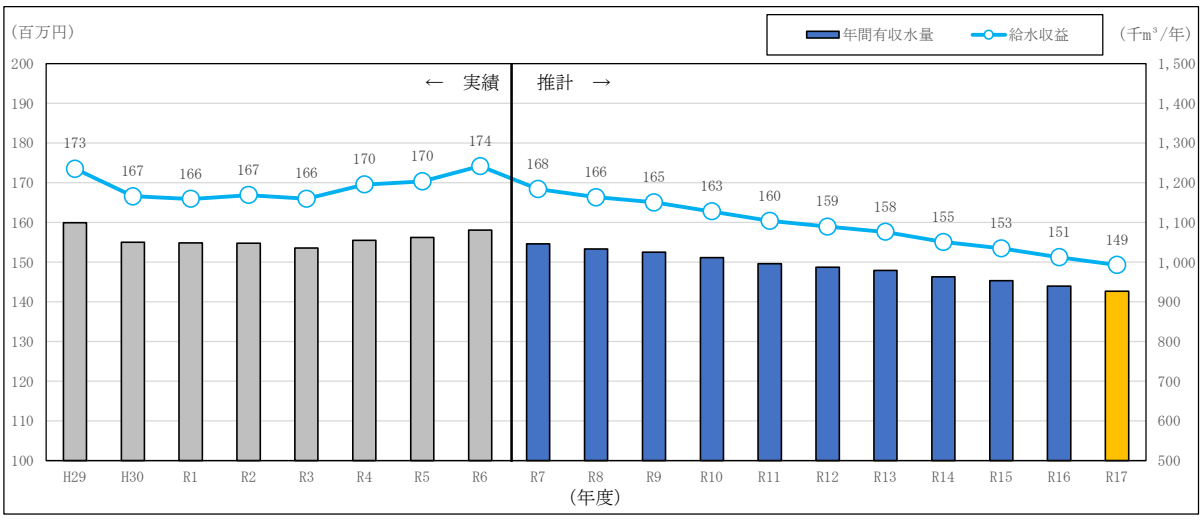

図 3.6 料金収入の見通し

３－４ 施設の見通し

３－４－１ 施設・設備及び管路の健全度

施設・設備及び管路の健全度について以下に示す。

施設・設備については、健全資産は約 66%、経年化資産は約 23%、老朽化資産は約 11%と、現時点では健全資産が半数以上を占めている。

管路については、健全管路は約 74%、経年化管路は約 26%、老朽化管路は 0%で、現時点では健全管路がおおよそ半数を占めている。

今後、施設・設備については、15 年後の令和 22 年度には健全資産が半数を下回り、60 年後の令和 67 年度には 59%程度が老朽化管路となる。また、管路については、15 年後の令和 22 年度に健全管路が半数を下回り、60 年後の令和 67 年度には 99%程度が老朽化管路となる。

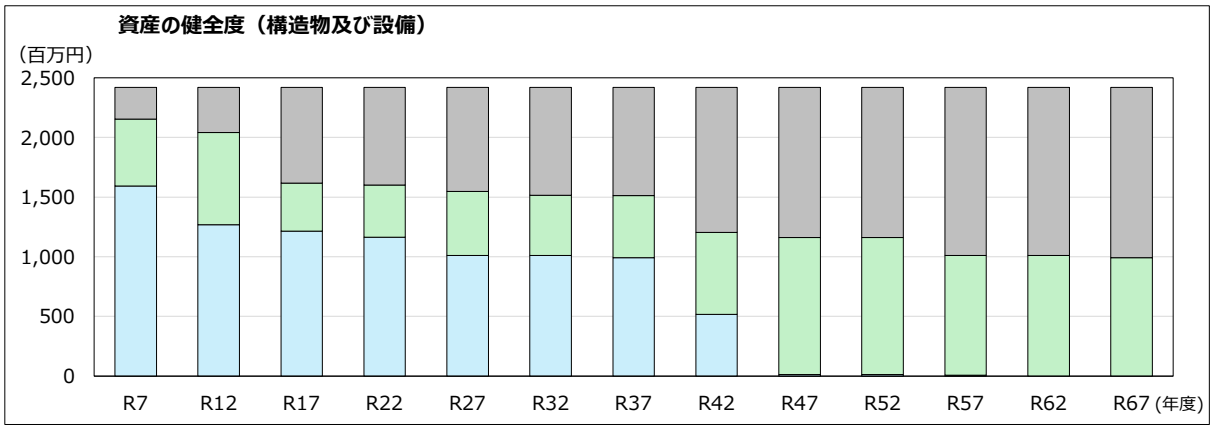

図 3.7 施設の健全度

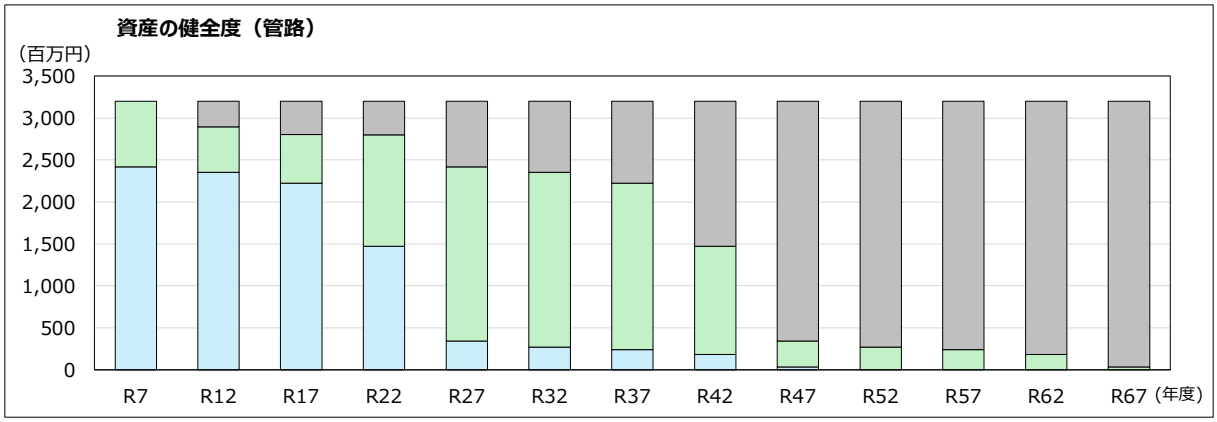

図 3.8 管路の健全度

３－４－２　施設の余剰能力の見通し

本町水道事業の施設能力を以下に示す。

平成 29 年度の北山田簡易水道統合以降、本町水道事業の浄水能力は 6,160m³/日、配水池の有効容量は 3,388m³となっている。

浄水施設の能力について、施設利用率（一日平均給水量/浄水施設能力）と最大稼働率（一日最大給水量/浄水施設能力）を用いて評価を行う。

令和 6 年度の施設利用率は 62.9%であり、将来においても 50%台と低く、施設の効率性としては効率的ではないように見える。一方で令和 6 年度の最大稼働率は 80.3%であり、過去には 100%を超過したこともあることから、帰省時期やイベント等で使用水量が増加する時期には、施設が有効に活用されており、適正な施設能力だと判断できる。

配水池の能力は、配水池貯水能力（配水池有効容量/一日平均給水量）を用いて評価を行う。

令和 6 年度の配水池貯水能力は 0.87 日であり、将来においては 1 日前後で推移する見込みである。配水池貯水能力は、一日平均給水量に対し何日分の水量を貯水できるかを示すことから、ほぼ 1 日分の水量を確保できており、給水の安定性や、事故等への対応性が高いと判断できる。

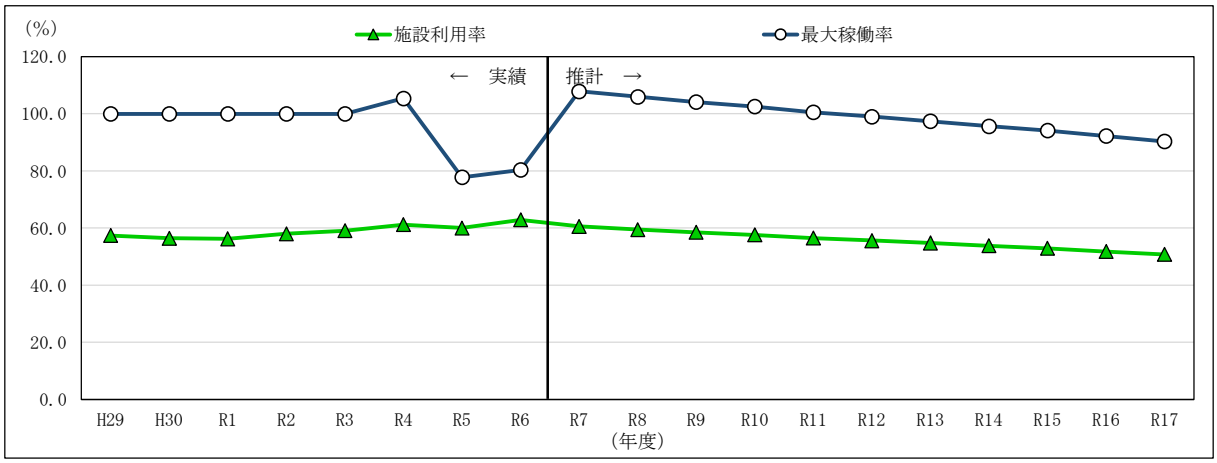

図 3.10　浄水施設能力の推移

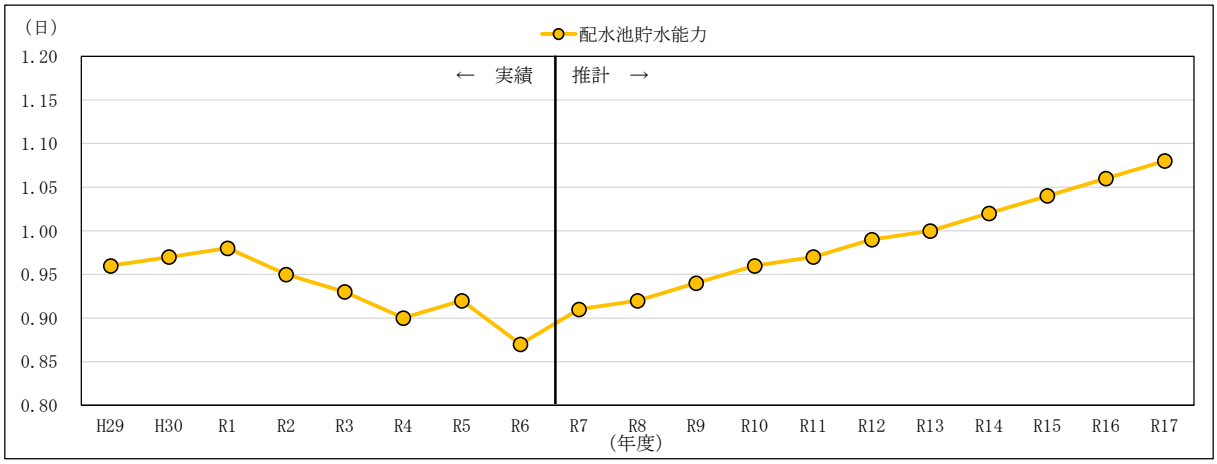

図 3.11　配水施設能力の推移

３－５ 組織の見通し

現在、水道事業に従事する職員は４名である。職員の年齢構成は、40 代が１名、30 代が２名、20 代が１名である。

本町水道事業は、給水区域が広域にわたり、水道施設も複数所有・点在していることから、技術の継承の観点も踏まえると、現時点では、これ以上の職員の削減は困難な状態である。

今後、老朽化施設の更新、修繕件数のさらなる増加等が予測され、現状の職員数では対応が困難な状況となり、増員が必要となることが予測されるが、業務の見直しや民間委託を活用し、職員数は現状維持を目指す。

建設水道課
（課長：事務職）

水道班
（主幹：事務職）

事務職	2　人
技術職	2　人

年齢	20代	30代	40代	50代	60代
人数	1(0)		1(7)		
人数		2(1)			

図　３．１２　職員の年齢構成　（）内は R6 時点職員在籍年数

第４章 経営の基本方針

経営の基本方針及び目標について以下に示す。

【４－１】『くすまち水道ビジョン』に沿った事業運営
【４－２】 水道料金の改定（段階的改定）

４－１ くすまち水道ビジョン』に沿った事業運営

改定前の経営戦略と同じく、平成 22 年に策定し、平成 29 年度に改定した『くすまち水道ビジョン』に沿った水道事業運営に努める。ビジョンでは、50 年、100 年先の将来を見据えた本町水道事業の理想像として、「持続」、「安全」、「強靭」の観点から、「山々から恵まれた豊かで清らかな水を未来へ」を事業コンセプトに掲げ、整理した課題から浮かび上がる施策に対する目標を設定している。

４－２ 水道料金の改定（段階的改定）

改定前の経営戦略では、水道料金の改定を検討する計画としていたが、平成 28 年を最後に、水道料金の改定はされていない。「３－３　料金収入の見通し」の通り、今後は有収水量の減少に伴い、料金収入も減少する見込みであり、さらに近年の物価上昇や老朽化した施設・管路の更新に伴い、水道事業に係る費用が増加する見込みである。

そのため、料金水準及び料金改定スケジュールについて再度詳細な検討を行い、健全な経営を行うための料金改定を目指す。

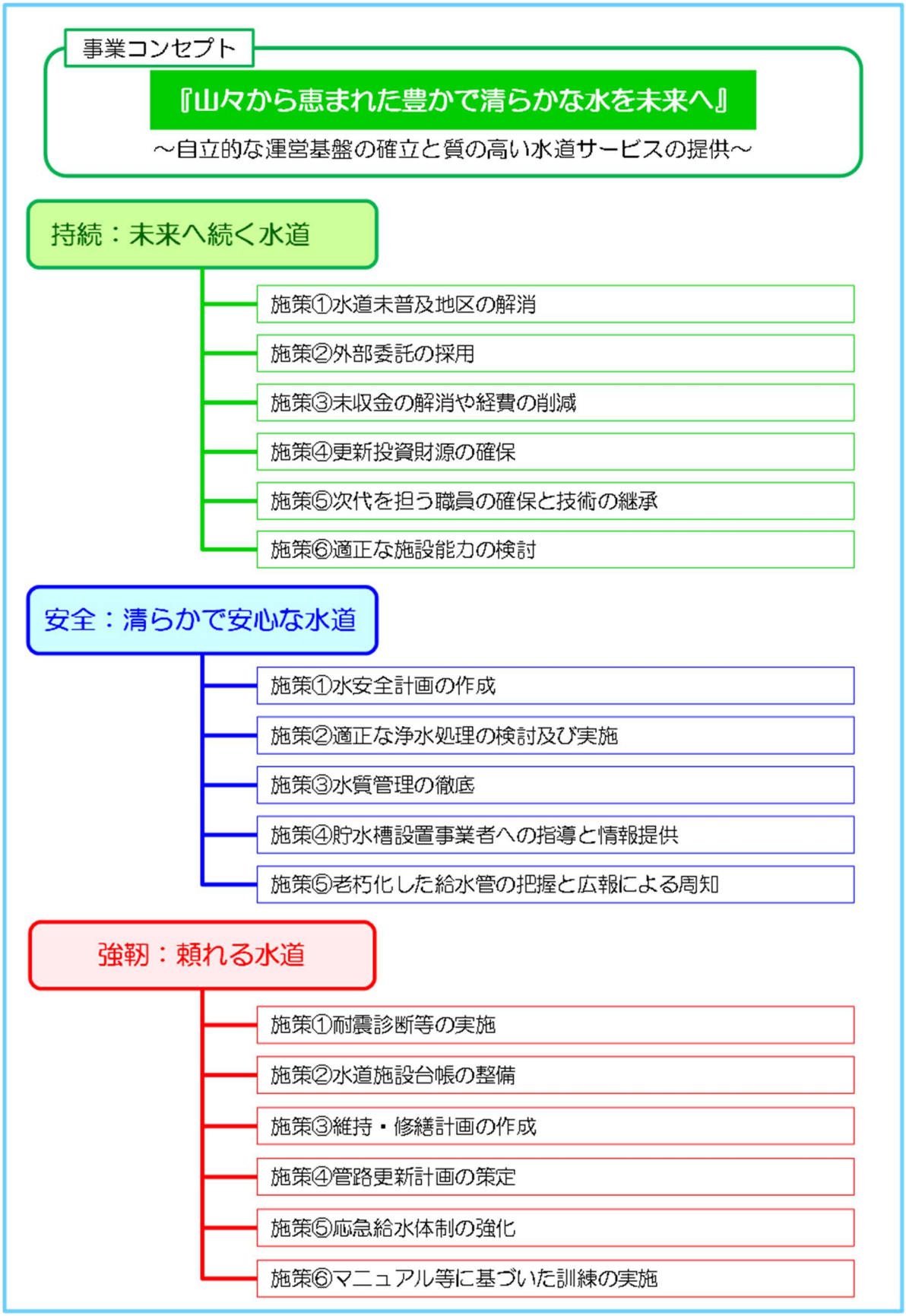

図 ４.１ 本町水道事業の目標設定（くすまち水道ビジョンより）

第５章 投資財政計画

５－１ 投資財政計画（収支計画）

収支計画表を以下に示す。

表 ５．１ 計画期間内における投資財政計画（単位：千円）（1）

ａ．収益的収支		実績					（推計見込み）	推計値	
区分		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
収入	1. 営業収益	170, 399	181, 824	179, 907	181, 152	191, 300	194, 001	181, 849	179, 848
	（1）給水収益	166, 904	165, 964	169, 536	170, 347	174, 150	172, 130	170, 402	168, 402
	（2）受託給水工事収益	2, 130	12, 144	8, 643	8, 551	12, 761	18, 639	8, 846	8, 846
	（3）その他営業収益	1, 366	3, 716	1, 728	1, 803	4, 389	3, 231	2, 601	2, 601
	（4）他会計負担金	0	0	0	451	0	1	0	0
	2. 営業外収益	31, 537	36, 343	32, 038	27, 109	25, 989	24, 755	25, 018	24, 732
	（1）受取利息および配当金	16	3	3	3	4	173	6	6
	（2）他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	（3）雑収益	12	20	18	138	11	13	40	40
	（4）消費税還付金	0	0	0	0	0	0	0	0
	（5）長期前受金戻入	31, 509	32, 640	32, 016	26, 968	25, 974	24, 569	24, 972	24, 686
	（6）引当金戻入	0	3, 679	0	0	0	0	0	0
	3. 特別利益	7	0	0	3	1, 163	37	0	0
	（1）過年度損益修正益	7	0	0	3	1, 163	37	0	0
	収 入 計 （ A ）	201, 943	218, 168	211, 945	208, 264	218, 453	218, 756	206, 867	204, 580
支出	1. 営業費用	134, 887	137, 684	152, 057	156, 322	158, 050	187, 465	189, 426	194, 163
	（1）人件費	29, 327	29, 064	32, 689	30, 704	28, 991	29, 122	29, 679	30, 029
	（2）経費	38, 451	40, 647	49, 160	61, 879	66, 292	94, 909	96, 714	98, 313
	動力費	6, 567	7, 789	8, 974	6, 081	6, 314	8, 190	8, 143	8, 096
	薬品費	470	570	622	591	793	1, 205	1, 204	1, 197
	維持修繕費	6, 128	1, 297	2, 459	5, 490	5, 348	12, 273	12, 442	12, 373
	受水費	36	36	36	36	36	36	36	36
	その他	25, 251	30, 955	37, 069	49, 681	53, 801	73, 205	74, 889	76, 611
	（3）減価償却費	67, 108	67, 973	65, 951	63, 739	62, 767	62, 933	62, 224	64, 977
	（4）資産減耗費	0	0	4, 258	0	0	501	809	845
	（5）その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外費用	8, 478	7, 390	6, 276	5, 499	4, 220	3, 316	2, 583	3, 390
	（1）支払利息及び企業債取扱諸費	8, 478	7, 390	6, 276	5, 169	4, 153	3, 316	2, 563	3, 371
	（2）積立金	0	0	0	0	0	0	0	0
	（3）消費税及び地方消費税	0	0	0	0	0	0	0	0
	（4）雑支出	0	0	0	30	67	0	19	19
	（5）補助金	0	0	0	300	0	0	0	0
	3. 特別損失	25	78	71	364	123	0	0	0
	（1）過年度損益修正損	25	78	71	364	123	0	0	0
	支 出 計 （ B ）	143, 390	145, 152	158, 405	162, 185	162, 393	190, 781	192, 009	197, 554
経常損益（C）＝（A）－（B）		58, 553	73, 015	53, 540	46, 079	56, 059	27, 975	14, 858	7, 026

ｂ．資本的収支		実績					（推計見込み）	推計値	
区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	50, 000	0
	2. 出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 補助金	0	3, 566	3, 488	0	0	1	0	0
	4. 負担金	2, 657	0	0	1, 555	1, 025	2, 455	1, 047	1, 047
	5. 加入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. その他資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 （ A ）	2, 657	3, 566	3, 488	1, 555	1, 025	2, 456	51, 047	1, 047
	翌年度に繰越される支出の財源充当額（B）	0	0	0	0	0	0	0	0
	（C）＝（A）－（B）	2, 657	3, 566	3, 488	1, 555	1, 025	2, 456	51, 047	1, 047
資本的支出	1. 企業債償還金	44, 453	45, 542	46, 196	45, 543	40, 040	37, 137	36, 174	29, 722
	2. 建設改良費	44, 865	19, 328	39, 217	43, 897	44, 045	50, 000	123, 000	67, 000
	3. 固定資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 国庫補助金返還金	0	0	0	324	317	106	0	0
	5. 県補助金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 （ D ）	89, 318	64, 870	85, 413	89, 764	84, 402	87, 243	159, 174	96, 722
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(E)＝(C)－(D)		△ 86, 661	△ 61, 304	△ 81, 925	△ 88, 209	△ 83, 377	△ 84, 787	△ 108, 126	△ 95, 675
資金残高		339, 902	365, 832	395, 158	401, 070	409, 682	321, 004	265, 796	218, 283

表 5.2 計画期間内における投資財政計画（単位：千円）（２）

ａ．収益的収支		推計値							
区分		R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
収入	1. 営業収益	177, 788	176, 004	173, 790	172, 569	169, 668	167, 269	164, 747	162, 638
	（1）給水収益	166, 342	164, 558	162, 344	161, 123	158, 222	155, 823	153, 301	151, 192
	（2）受託給水工事収益	8, 846	8, 846	8, 846	8, 846	8, 846	8, 846	8, 846	8, 846
	（3）その他営業収益	2, 601	2, 601	2, 601	2, 601	2, 601	2, 601	2, 601	2, 601
	（4）他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	24, 699	24, 694	24, 651	24, 610	24, 610	24, 610	24, 610	24, 041
	（1）受取利息および配当金	6	6	6	6	6	6	6	6
	（2）他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	（3）雑収益	40	40	40	40	40	40	40	40
	（4）消費税還付金	0	0	0	0	0	0	0	0
	（5）長期前受金戻入	24, 654	24, 648	24, 605	24, 564	24, 564	24, 564	24, 564	23, 996
	（6）引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0
	（1）過年度損益修正益	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計（Ａ）	202, 488	200, 699	198, 441	197, 179	194, 278	191, 879	189, 357	186, 679
支出	1. 営業費用	196, 222	198, 282	198, 903	201, 318	202, 306	205, 221	208, 573	210, 339
	（1）人件費	30, 384	30, 742	31, 105	31, 472	31, 843	32, 219	32, 599	32, 984
	（2）経費	99, 949	101, 671	103, 374	105, 221	106, 907	108, 699	110, 621	112, 632
	動力費	8, 056	8, 027	7, 976	7, 963	7, 873	7, 807	7, 772	7, 753
	薬品費	1, 188	1, 182	1, 172	1, 168	1, 153	1, 141	1, 134	1, 130
	維持修繕費	12, 296	12, 250	12, 170	12, 147	12, 008	11, 904	11, 849	11, 817
	受水費	36	36	36	36	36	36	36	36
	その他	78, 373	80, 176	82, 020	83, 906	85, 836	87, 810	89, 830	91, 896
	（3）減価償却費	65, 044	65, 024	63, 597	63, 796	62, 740	63, 478	64, 514	63, 892
	（4）資産減耗費	845	845	827	829	816	825	839	831
	（5）その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外費用	2, 855	2, 442	2, 170	2, 855	4, 504	6, 198	7, 890	7, 793
	（1）支払利息及び企業債取扱諸費	2, 836	2, 422	2, 151	2, 836	4, 484	6, 179	7, 871	7, 773
	（2）積立金	0	0	0	0	0	0	0	0
	（3）消費税及び地方消費税	0	0	0	0	0	0	0	0
	（4）雑支出	19	19	19	19	19	19	19	19
	（5）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0
	（1）過年度損益修正損	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計（Ｂ）	199, 077	200, 724	201, 074	204, 173	206, 809	211, 420	216, 464	218, 131
経常損益（Ｃ）＝（Ａ）－（Ｂ）		3, 410	△ 25	△ 2, 632	△ 6, 993	△ 12, 531	△ 19, 540	△ 27, 107	△ 31, 452

ｂ．資本的収支		推計値							
区分		R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	1. 企業債	0	0	30, 000	60, 000	60, 000	60, 000	0	80, 000
	2. 出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 負担金	1, 047	1, 047	1, 047	1, 047	1, 047	1, 047	1, 047	1, 047
	5. 加入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. その他資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	計（Ａ）	1, 047	1, 047	31, 047	61, 047	61, 047	61, 047	1, 047	81, 047
	翌年度に繰越される支出の財源充当額（Ｂ）	0	0	0	0	0	0	0	0
	（Ｃ）＝（Ａ）－（Ｂ）	1, 047	1, 047	31, 047	61, 047	61, 047	61, 047	1, 047	81, 047
資本的支出	1. 企業債償還金	24, 765	15, 453	12, 597	8, 729	4, 608	4, 713	4, 821	2, 467
	2. 建設改良費	97, 000	67, 000	87, 000	94, 000	94, 000	94, 000	34, 000	114, 000
	3. 固定資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 国庫補助金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 県補助金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	計（Ｄ）	121, 765	82, 453	99, 597	102, 729	98, 608	98, 713	38, 821	116, 467
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(E)＝(C)－(D)		△ 120, 718	△ 81, 406	△ 68, 549	△ 41, 682	△ 37, 560	△ 37, 666	△ 37, 774	△ 35, 420
資金残高		142, 211	102, 001	70, 637	62, 023	50, 923	33, 455	9, 363	△ 16, 781

第５章 投資財政計画

５－２ 投資財政計画（収支計画）に当たっての説明

５－２－１ 収支計画のうち投資についての説明

【投資目標】
- 配水管整備事業
- アセットマネジメントによる老朽化施設の更新
- 浄水場の耐震診断
- 紫外線処理設備の導入

（１）配水管整備事業

本町水道事業では、令和元年度以降、大隈地区拡張への配水管工事を実施している。また、岩室地区への配水管布設工事を行う予定であり、令和 17 年度までに給水普及率 80%を目指す。

写真－１　拡張工事の様子

（２）アセットマネジメントによる老朽化施設の更新

アセットマネジメントにより更新需要の平準化等を考慮した投資計画を踏まえ、中長期的な経営を見通したうえで、水道料金改定を考慮した財源を基本に、財政を逼迫しない範囲で更新費を設定する。今後予定される施設の統廃合、施設診断・更新評価結果を踏まえた前倒し、先送り等を考慮して、計画的な施設・設備の更新を行っていく。5-1 投資財政計画に示す事業計画通りに老朽管の更新を行った場合、管路の更新を一切行わない場合に対して 3%程度、令和 17 年度時点での管路の老朽化率は減少する見込みである。

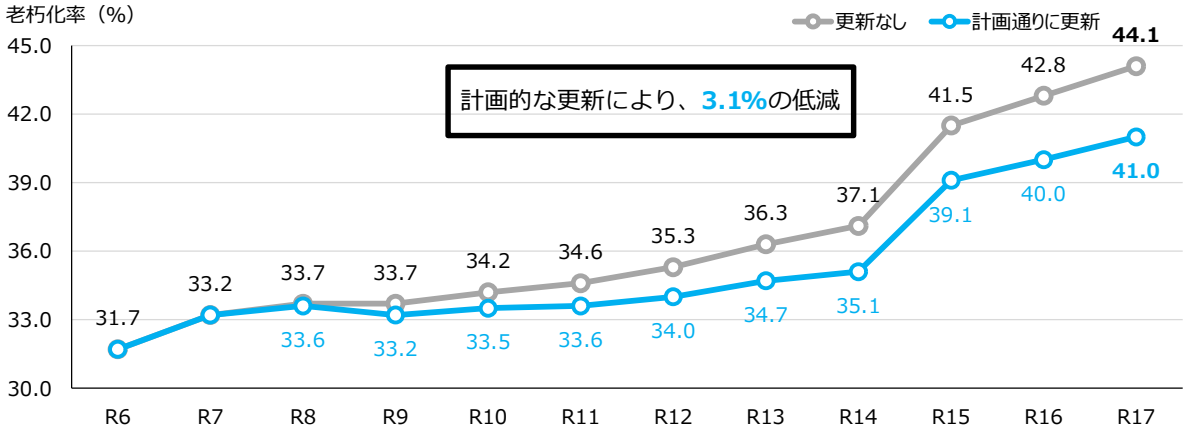

図 ５．１ 管路の老朽化率（単位：%）

（３）浄水場の耐震診断

各浄水場にて、令和 15 年度までに耐震診断を行う。耐震診断の結果を踏まえ、随時施設の耐震化を進める。

（４）紫外線処理設備の導入

内帆足配水池において、クリプトスポリジウム対策として、紫外線照射設備を導入する。

表 ５．３ 事業目標

項目	現況	目標値	概要
給水普及率	78.6%	80.0%	大隈地区、岩室地区への配水管布設工事
管路の老朽化率	44.1% (R17 見込み)	41.0%	計画的な老朽管の更新
浄水施設の耐震診断	0 施設	4 施設	全浄水施設の耐震診断
紫外線照射設備数	0 施設	1 施設	内帆足配水池への導入

表 ５．４ 事業スケジュール（単位：千円）

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
配水管布設	60,000	40,000	70,000	10,000	30,000					
老朽管更新	13,000	27,000	27,000	27,000	27,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
浄水施設の耐震診断	50,000			30,000	30,000	60,000	60,000	60,000		
紫外線処理設備										80,000

５－２－２　収支計画のうち財源についての説明

【財源目標】
- 料金改定の実施
- 企業債、繰入金、国庫補助金の活用

（１）料金改定の実施

「５－１投資財政計画」に示した通り、今後は水道料金収入の減少や、水道事業に係る費用の増加が見込まれることから、経常収支は減少する見込みである。

また、資金残高についても、老朽化した施設・管路の修繕や更新に多額の更新費用が必要となり、資金残高が減少する見込みである。

表 5.1,5.2 のとおり、現在の料金体系を維持し、供給単価を令和 6 年度実績である 168.54 円/m³とした場合、令和 17 年度に資金残高が尽きる見通しである。料金改定による経営基盤の強化を図る必要があり、料金体系、料金水準、料金改定スケジュール等について、定期的に見直しを行う。

参考として、次頁に、現行の料金体系を採用した場合と、経常収支が赤字となる令和 11 年度に 10%の料金改定を行った場合の経常収支および資金残高を示す。適宜投資財政計画を見直すことで、安定した水道事業の運営を目指す。

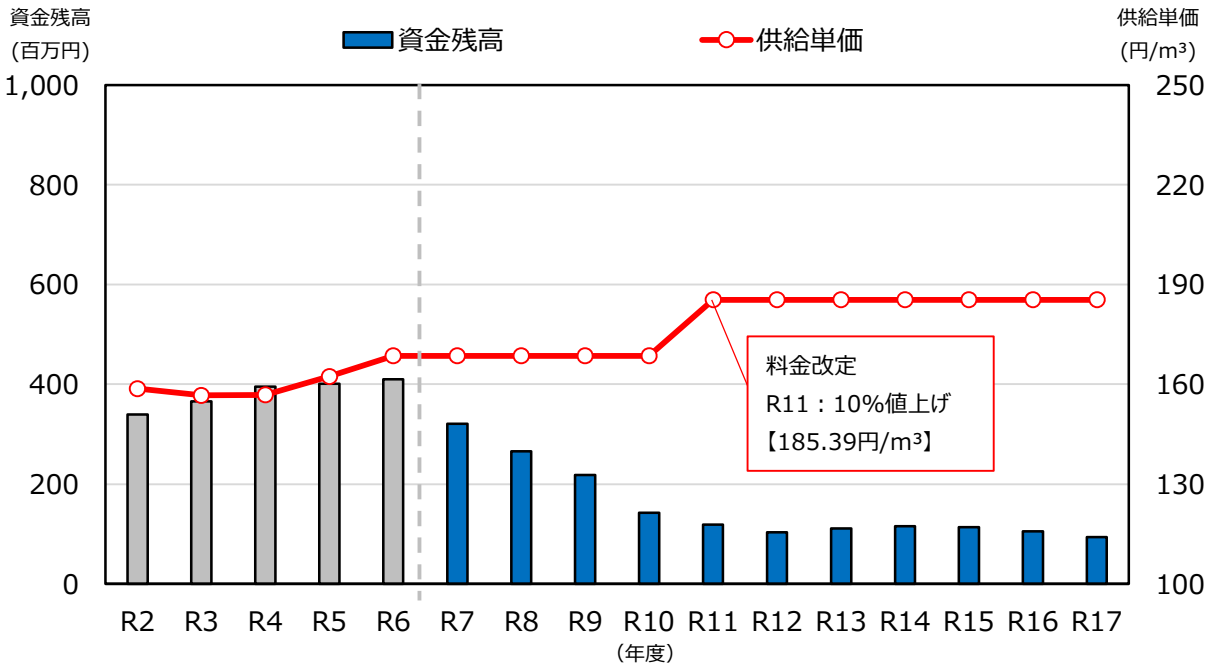

図 5.2　料金改定率シミュレーション（供給単価ベース）

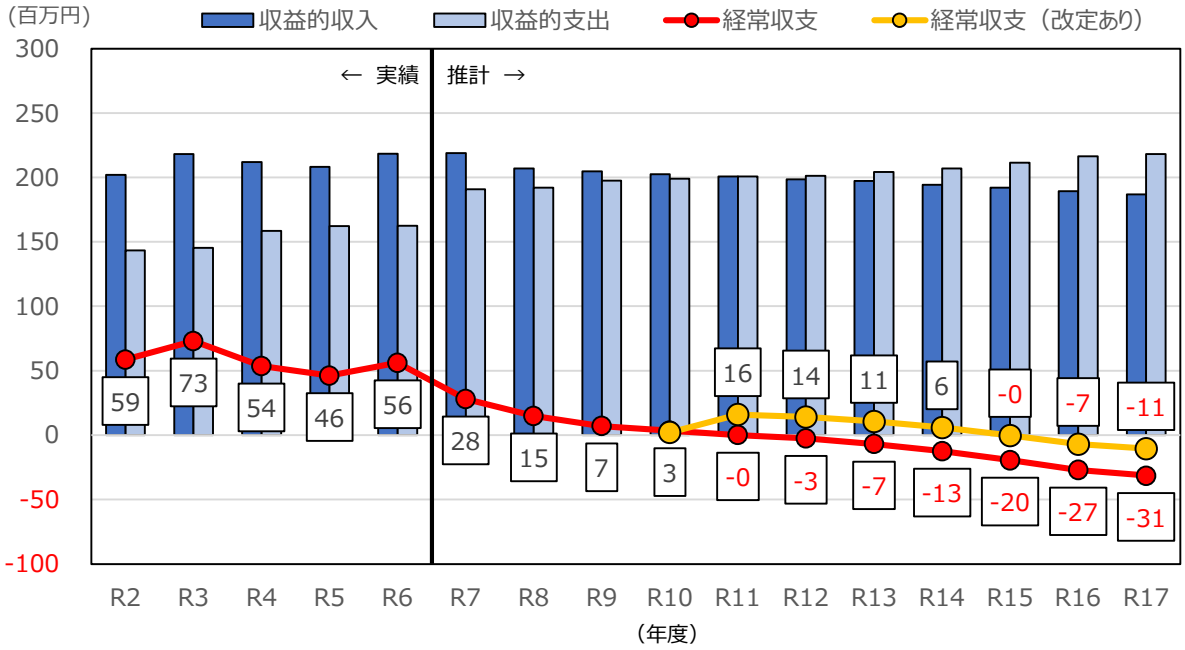

図 ５.３ 経常収支の見通し

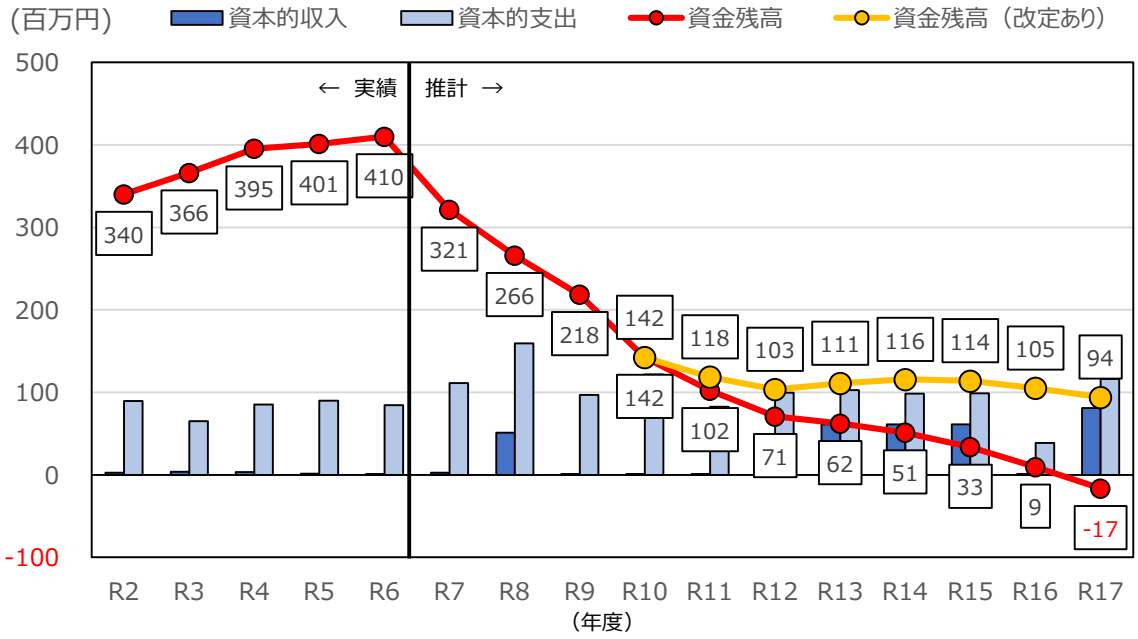

図 ５.４ 資金残高の見通し

（２）企業債

計画期間内に見込んでいる投資について、浄水場の更新事業や紫外線消毒装置の設置に要する事業費を企業債で充当する。

浄水場の更新に向け、今後 10 年間で 3.4 億円程度の借入を計画しており、以下に示す通り企業債残高は増加する見込みである。今後生じる老朽化施設の更新財源を、料金収入による自己資金ですべて賄うことは難しく、適切な企業債の活用について引き続き検討を行う

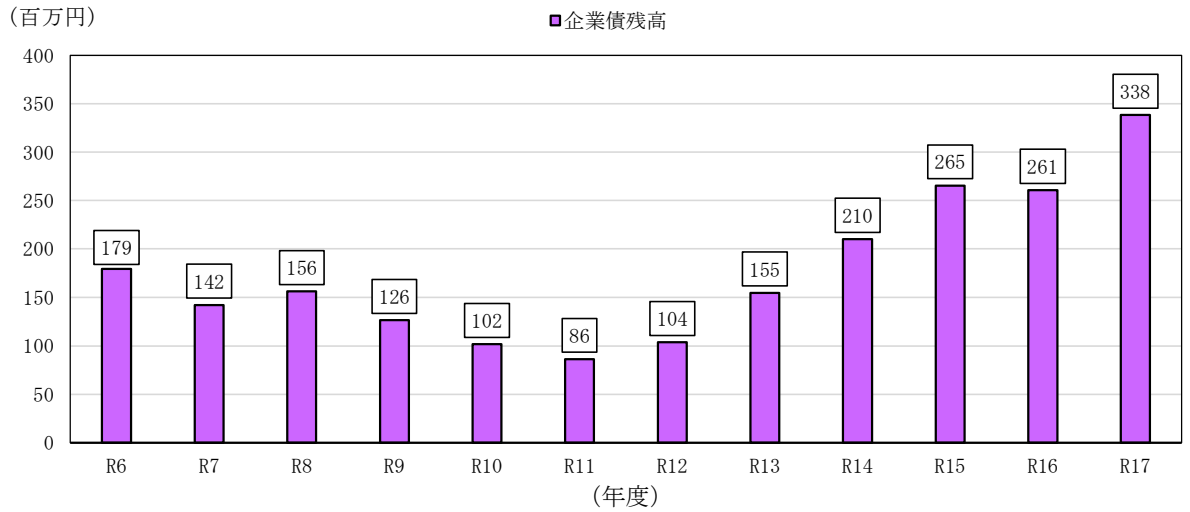

図 ５.５ 企業債残高の見通し

（３）国庫補助金

国庫補助対象については見込まないが、今後の国庫補助の動向によっては、積極的に国庫補助金を活用する。

５－２－３　収支計画のうち投資以外の経費についての説明

（１）人件費

職員数は現状維持とし、九州地方における直近 10 か年における物価上昇率の平均値（1.18%／年）を、毎年の物価上昇率とし、算出する。

表 5.5　人件費の推計

年度	(A)平均人件費（千円）	(B)職員数（人）	(A)×(B) 人件費(千円)	備考
R2	7,332	4	29,327	決算より
R3	7,266	4	29,064	〃
R4	8,172	4	32,689	〃
R5	7,676	4	30,704	〃
R6	7,248	4	28,991	〃
R7	7,281	4	29,122	推計見込み
R8	7,419	4	29,677	1.18%/年 上昇見込み
R9	7,507	4	30,026	1.18%/年 上昇見込み
R10	7,595	4	30,379	1.18%/年 上昇見込み
R11	7,684	4	30,736	1.18%/年 上昇見込み
R12	7,774	4	31,097	1.18%/年 上昇見込み
R13	7,866	4	31,463	1.18%/年 上昇見込み
R14	7,958	4	31,833	1.18%/年 上昇見込み
R15	8,052	4	32,207	1.18%/年 上昇見込み
R16	8,147	4	32,586	1.18%/年 上昇見込み
R17	8,242	4	32,969	1.18%/年 上昇見込み

（２）維持修繕費

維持修繕費は、人件費と同様、物価上昇等を考慮して、有収水量 1m³当たりの単価を毎年 1.18%の増加を見込んで算出する。

表 5.6　維持修繕費の推計

年度	維持修繕費（千円）	一日平均給水量（m³/日）	年間日数（日）	年間給水量（m³/年）	単価（円/m³）	備考
R2	6,128	3,772	365	1,376,780	4.45	決算より
R3	1,297	3,694	365	1,348,310	0.96	〃
R4	2,459	3,877	365	1,415,105	1.74	〃
R5	5,490	3,733	366	1,366,278	4.02	〃
R6	5,348	3,667	365	1,338,455	4.00	〃
R7	12,273	3,605	365	1,315,825	9.33	推計見込み
R8	12,442	3,547	365	1,294,655	9.61	1.18%/年 上昇見込み
R9	12,373	3,478	366	1,272,948	9.72	1.18%/年 上昇見込み
R10	12,296	3,427	365	1,250,855	9.83	1.18%/年 上昇見込み
R11	12,250	3,373	365	1,231,145	9.95	1.18%/年 上昇見込み
R12	12,170	3,311	365	1,208,515	10.07	1.18%/年 上昇見込み
R13	12,147	3,257	366	1,192,062	10.19	1.18%/年 上昇見込み
R14	12,008	3,191	365	1,164,715	10.31	1.18%/年 上昇見込み
R15	11,904	3,127	365	1,141,355	10.43	1.18%/年 上昇見込み
R16	11,849	3,077	365	1,123,105	10.55	1.18%/年 上昇見込み
R17	11,817	3,026	366	1,107,516	10.67	1.18%/年 上昇見込み

（３）動力費

動力費は、電気代や燃料の高騰、経年化設備の能力低下等を考慮して、有収水量 1m³当たりの単価を毎年 1.18%の増加を見込んで算出する。

表 5.7 動力費の推計

年度	動力費（千円）	一日平均給水量（m³/日）	年間日数（日）	年間給水量（m³/年）	単価（円/m³）	備考
R2	6,567	3,772	365	1,376,780	4.77	決算より
R3	7,789	3,694	365	1,348,310	5.78	〃
R4	8,974	3,877	365	1,415,105	6.34	〃
R5	6,081	3,733	366	1,366,278	4.45	〃
R6	6,314	3,667	365	1,338,455	4.72	〃
R7	8,190	3,605	365	1,315,825	6.22	推計見込み
R8	8,143	3,547	365	1,294,655	6.29	1.18%/年 上昇見込み
R9	8,096	3,478	366	1,272,948	6.36	1.18%/年 上昇見込み
R10	8,043	3,427	365	1,250,855	6.43	1.18%/年 上昇見込み
R11	8,015	3,373	365	1,231,145	6.51	1.18%/年 上昇見込み
R12	7,964	3,311	365	1,208,515	6.59	1.18%/年 上昇見込み
R13	7,951	3,257	366	1,192,062	6.67	1.18%/年 上昇見込み
R14	7,862	3,191	365	1,164,715	6.75	1.18%/年 上昇見込み
R15	7,795	3,127	365	1,141,355	6.83	1.18%/年 上昇見込み
R16	7,761	3,077	365	1,123,105	6.91	1.18%/年 上昇見込み
R17	7,742	3,026	366	1,107,516	6.99	1.18%/年 上昇見込み

（４）薬品費

薬品費は、維持修繕費や動力費と同様、有収水量 1m³当たりの単価を毎年 1.18%の増加を見込んで算出する。

表 5.8 薬品費の推計

年度	薬品費（千円）	一日平均給水量（m³/日）	年間日数（日）	年間給水量（m³/年）	単価（円/m³）	備考
R2	470	3,772	365	1,376,780	0.34	決算より
R3	570	3,694	365	1,348,310	0.42	〃
R4	622	3,877	365	1,415,105	0.44	〃
R5	591	3,733	366	1,366,278	0.43	〃
R6	793	3,667	365	1,338,455	0.59	〃
R7	1,205	3,605	365	1,315,825	0.92	推計見込み
R8	1,204	3,547	365	1,294,655	0.93	1.18%/年 上昇見込み
R9	1,197	3,478	366	1,272,948	0.94	1.18%/年 上昇見込み
R10	1,188	3,427	365	1,250,855	0.95	1.18%/年 上昇見込み
R11	1,182	3,373	365	1,231,145	0.96	1.18%/年 上昇見込み
R12	1,172	3,311	365	1,208,515	0.97	1.18%/年 上昇見込み
R13	1,168	3,257	366	1,192,062	0.98	1.18%/年 上昇見込み
R14	1,153	3,191	365	1,164,715	0.99	1.18%/年 上昇見込み
R15	1,141	3,127	365	1,141,355	1.00	1.18%/年 上昇見込み
R16	1,134	3,077	365	1,123,105	1.01	1.18%/年 上昇見込み
R17	1,130	3,026	366	1,107,516	1.02	1.18%/年 上昇見込み

（５）受水費およびその他費用

受水費は、直近 5 か年の実績が 36 千円であることから、今後も 36 千円を毎年見込む。

その他費用について、年度ごとに変動が大きく、令和 7 年度見込み額 73,205 千円に、単年度当たりの物価上昇率 1.18%を乗じた額を見込む。

５－３ 投資財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

５－３－１ 投資についての検討状況等

（１）有収率の向上について

本経営戦略において、目標年度である令和 17 年度時点での有収率を 85%としているが、目標値よりも高い値となるよう、計画的な管路の更新に努める。

現在、本町水道事業の有収率の令和 6 年度実績が 76.4%であるため、老朽管路の適切な更新を実施し、有収率を向上させることで動力費等の経費の削減を図る。

令和６年度で有収率が、80%、85%、90%、95%、100%であった場合の、簡易的なシミュレーション結果を以下に示す。

有収率を80%とすると、動力費などの給水量の多寡に応じて変動する経費を、4%削減できる結果となる。同様に有収率を 90%とすると経費削減率 15%、有収率 100%とすると経費削減率 24%となる。

このようにして、老朽化した管路の更新を行い、漏水を防ぐことで、将来的な経費の削減が可能である。

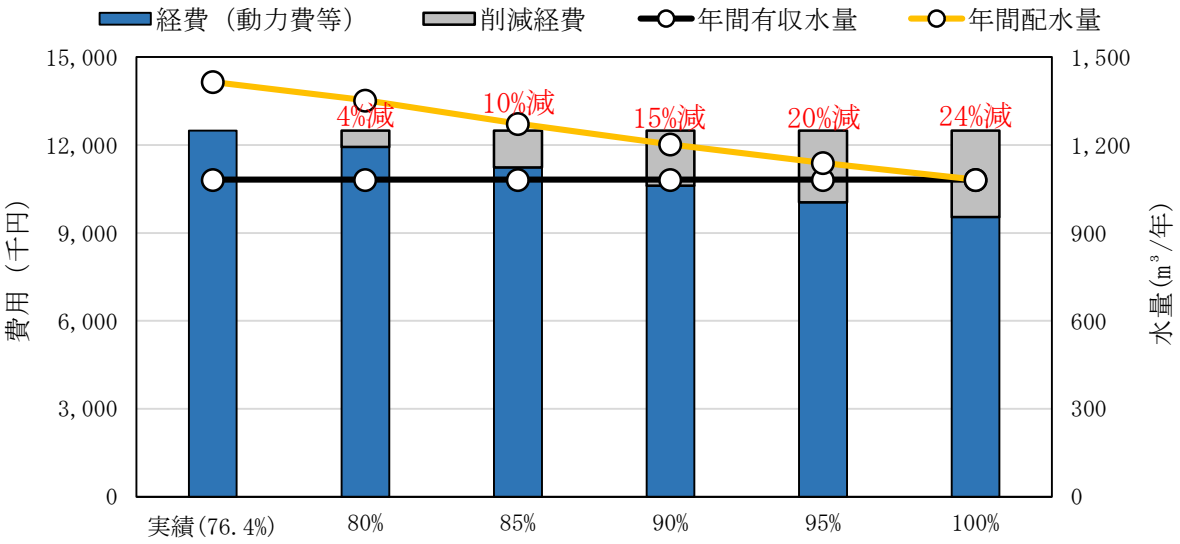

図 5.6 有収率と費用

（２）民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO 等の導入）

民間の資金・ノウハウの活用は、サービス水準の維持向上や経費の削減に効果がある。

現在、浄水場の運転管理について民間委託を行っており、サービス水準の維持向上や経費の削減に努めている。その他民間の資金・ノウハウ等の活用は検討していないが、将来的に必要があれば、これらの検討を行う。

（３）施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

ダウンサイジングは、将来的な水需要の減少を踏まえ、将来的に必要な供給能力に見合う施設規模を検討し、適正化を図る手法であり、投資や維持管理費用の削減に効果がある。

本町水道事業では、「3-4-2　施設の余剰能力の見通し」に示す通り、早急に対応が必要となる箇所はないものの、将来の水需要の減少と共に、施設の更新時にダウンサイジングを検討することで、施設の効率性の維持に努める。

（４）施設・設備の合理化（スペックダウン）

スペックダウンは、水需要の減少や技術の進歩に伴い、機械装置更新の際に能力を縮小し、性能や使用の適正化・効率化を図る手法で、投資や維持管理費用の削減に効果がある。

ダウンサイジングと同様に、早急に対応が必要となる箇所はないものの、将来の水需要の減少と共に、施設の更新時にスペックダウンを検討することで、施設の効率性の維持に努める。

（５）施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

施設・設備の長寿命化は、日常の維持管理や修繕を、劣化が進む前に行う手法で、トータルコストの削減と投資の平準化に効果がある。

現時点では法定耐用年数を超過した資産は少ないものの、今後は老朽化した資産が増加する見込みのため、更新には多額の費用が必要となる。法定耐用年数通りの更新には莫大な費用が生じることから、適切な維持管理、修繕を行うことで、施設・設備を長寿命化し、投資の平準化を図る。

（６）広域化

大分県から、「大分県水道広域化推進プラン（令和５年３月）」が策定され、西部ブロック（玖珠町、日田市、九重町）では、保守点検、運転監視、漏水対応業務の共同委託、台帳システムの共同調達等で効果が期待されており、関係団体と共に今後も検討を進める。

（７）その他の取組

その他の取組はないものの、今後、必要に応じて適宜検討を行う。

５－３－２　財源についての検討状況等

（１）企業債

今後、水需要の減少に伴う料金収入の減少が見込まれる中で、現役世代と次世代の負担の公平性を確保するために、企業債の活用を検討する。

（２）繰入金

現在、本事業において繰入金はなく、将来においても見込まないこととした。今後、将来の経営環境の変化を注視しつつ、関係部局と協議を行いながら、適宜検討を行う。

（３）資産の有効活用等による収入増加の取組

遊休資産の売却、貸付等については、今後の施設運用により、遊休施設が発生する場合には検討を行う。

（４）その他の取組

現在のところ、その他の取組はないが、今後、検討項目が生じた場合は適宜検討を行う。

５－３－３　投資以外の経費についての検討状況等

（１）委託料

現在、浄水場の運転管理および毎月の水道メーター検針を委託しており、その他施設の管理や収納業務等の、民間委託の可能性を検討する。

（２）修繕費

今後、老朽化施設が増加する中で、修繕費は増大することが見込まれる。このため、計画的な修繕や更新に取り組む。

（３）動力費

今後、施設の統廃合や設備の更新時に、給水量の減少に伴う施設能力の見直しや、高効率設備の導入による動力費の削減に取り組む。

（４）人件費

職員数は現状維持を見込み、職員給与費については、昨今の物価上昇を踏まえた、適切な職員給与費を検討する。

（５）その他の取組

その他の経費について削減しつつ、今後、検討項目が生じた場合、適宜検討を行う。

第 6 章 経営戦略の事後検証

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項として、以下の取り組みを行う。

1）定期的に給水実績と水需要予測結果を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。
2）定期的に決算状況と本財政計画を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。
3）定期的に事業計画の進捗状況を明らかにするため、実施予定に対する進捗管理を行う。

上記 3 項の点検を経営戦略の事後検証として 2～3 年毎に行う。また、この結果を踏まえ、5 年毎に水需要予測、財政計画、事業計画の見直しを踏まえ、改定を行う。

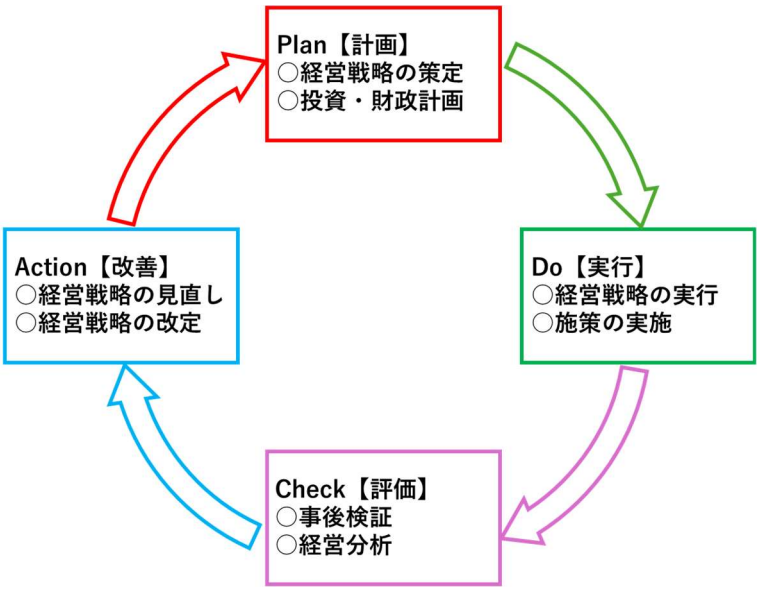

図 6.1　PDCA サイクル

玖 珠 町 水 道 事 業 経 営 戦 略

令和８年３月

玖 珠 町 建 設 水 道 課
〒879－4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足 268 番の 5
TEL(0973)72－7162、FAX(0973)72－2805